

有価証券報告書

第 12 期

自 2016年4月1日
至 2017年3月31日

アステラス製薬株式会社

E00920

目 次

頁

表紙		
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1. 主要な経営指標等の推移		1
2. 沿革		4
3. 事業の内容		5
4. 関係会社の状況		7
5. 従業員の状況		8
第2 事業の状況		9
1. 業績等の概要		9
2. 生産、受注及び販売の状況		12
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等		13
4. 事業等のリスク		15
5. 経営上の重要な契約等		16
6. 研究開発活動		21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		23
第3 設備の状況		24
1. 設備投資等の概要		24
2. 主要な設備の状況		24
3. 設備の新設、除却等の計画		25
第4 提出会社の状況		26
1. 株式等の状況		26
(1) 株式の総数等		26
(2) 新株予約権等の状況		27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等		33
(4) ライツプランの内容		33
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移		33
(6) 所有者別状況		33
(7) 大株主の状況		34
(8) 議決権の状況		35
(9) ストックオプション制度の内容		36
(10) 従業員株式所有制度の内容		38
2. 自己株式の取得等の状況		41
3. 配当政策		42
4. 株価の推移		43
5. 役員の状況		44
6. コーポレート・ガバナンスの状況等		48
(1) コーポレート・ガバナンスの状況		48
(2) 監査報酬の内容等		58
第5 経理の状況		59
1. 連結財務諸表等		60
(1) 連結財務諸表		60
(2) その他		121
2. 財務諸表等		122
(1) 財務諸表		122
(2) 主な資産及び負債の内容		132
(3) その他		132
第6 提出会社の株式事務の概要		133
第7 提出会社の参考情報		134
1. 提出会社の親会社等の情報		134
2. その他の参考情報		134
第二部 提出会社の保証会社等の情報		134

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月19日
【事業年度】	第12期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑中 好彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 朗
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20） アステラス製薬株式会社千葉支店 （千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社大阪支店 （大阪市北区中之島三丁目6番32号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高	百万円	981,899	1,139,909	1,247,259	1,372,706	1,311,665
税引前利益	〃	127,115	121,975	189,683	261,770	281,769
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	92,464	90,874	135,856	193,687	218,701
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	158,347	182,112	169,499	130,881	174,644
親会社の所有者に帰属する 持分	〃	1,174,606	1,268,476	1,317,916	1,259,209	1,271,810
資産合計	〃	1,565,271	1,653,108	1,793,578	1,799,338	1,820,901
1株当たり親会社所有者帰属 持分	円	520.69	568.53	600.93	592.58	615.89
基本的1株当たり当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	40.27	40.45	61.50	89.75	103.69
希薄化後1株当たり 当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	40.21	40.39	61.40	89.62	103.55
親会社所有者帰属持分比率	%	75.0	76.7	73.5	70.0	69.8
親会社所有者帰属持分 当期純利益率	〃	8.0	7.4	10.5	15.0	17.3
株価収益率	倍	25.1	30.3	32.0	16.7	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	150,926	214,257	187,686	313,737	235,612
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△55,101	△26,851	△71,476	△147,050	△73,383
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△110,013	△89,395	△121,118	△193,478	△166,153
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	264,912	391,374	396,430	360,030	340,923
従業員数	人	17,454	17,649	17,113	17,217	17,202

(注) 1. 第9期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

4. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当期純利益」につきましては、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数(自己株式を除く)により算定しています。

回次		日本基準	
		第8期	第9期
決算年月		2013年3月	2014年3月
売上高	百万円	1,005,612	1,164,514
経常利益	〃	157,156	170,792
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	82,851	92,434
包括利益	〃	152,801	179,398
純資産額	〃	1,062,026	1,140,069
総資産額	〃	1,445,561	1,551,774
1株当たり純資産額	円	469.92	510.03
1株当たり当期純利益	〃	36.08	41.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	36.03	41.08
自己資本比率	%	73.3	73.3
自己資本利益率	〃	8.0	8.4
株価収益率	倍	28.0	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	144,153	211,099
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△48,615	△24,030
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△109,727	△89,058
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	264,912	391,374
従業員数	人	17,454	17,649

- (注) 1. 第9期の日本基準の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。
3. 売上高には、消費税等は含まれていません。
4. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数（自己株式を除く）により算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高	百万円	623,723	635,949	634,487	649,415	629,915
経常利益	"	143,905	114,622	44,860	8,659	134,174
当期純利益	"	118,049	99,176	24,316	7,978	137,818
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	103,001 (467,964)	103,001 (456,964)	103,001 (2,259,823)	103,001 (2,221,823)	103,001 (2,153,823)
純資産額	百万円	803,798	820,086	741,442	550,729	514,609
総資産額	"	1,025,583	1,031,023	1,052,782	1,102,161	1,122,830
1株当たり純資産額	円	355.45	366.62	337.05	258.17	248.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	130.00 (65.00)	135.00 (65.00)	30.00 (14.00)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益	"	51.41	44.15	11.01	3.70	65.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	51.34	44.08	10.99	3.69	65.26
自己資本比率	%	78.2	79.3	70.2	49.8	45.7
自己資本利益率	"	14.8	12.2	3.1	1.2	26.0
株価収益率	倍	19.7	27.7	178.7	404.8	22.4
配当性向	%	50.6	61.2	272.5	865.6	52.0
従業員数	人	5,802	5,777	5,408	5,217	5,186

(注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しています。

2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

4. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数（自己株式を除く）により算定しています。

2 【沿革】

- 1923年4月 故山内健二が大阪市において当社の母体、山之内薬品商會を創立。
- 1939年3月 山之内薬品商會を株式会社組織に改組。（資本金18万円）
- 1940年10月 商号を、山之内製薬株式会社に改称。
- 1949年5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場。
- 1968年11月 焼津工場（製剤工場）完成。
- 1974年11月 高萩工場（合成工場）完成。
- 1986年4月 アイルランドに山之内アイルランドCo., Ltd. を設立。
- 1987年5月 西根工場（製剤工場）完成。
- 1989年3月 筑波研究センター完成。
- 2005年4月 藤沢薬品工業株式会社と合併し、アステラス製薬株式会社発足。
同合併に伴い、海外・国内グループ会社を順次再編。
- 2005年4月 製剤生産機能を統合・分社化し、アステラス東海株式会社を設立。
- 2006年4月 原薬製造機能を統合・分社化し、アステラスファーマケミカルズ株式会社を設立。
- 2007年12月 がん領域の抗体医薬を専門とするバイオベンチャー、アジェンシス Inc.（米国）を買収。
- 2008年4月 米国にグローバル開発本社機能を有するアステラス ファーマ グローバル ディベロップメントInc. を設立。
- 2008年11月 インドに医薬品販売子会社アステラス ファーマ インディア PVT. Ltd. を設立。
- 2009年7月 ブラジルに医薬品販売子会社アステラス ファーマ ブラジルを設立。
- 2010年6月 がん、糖尿病／肥満の領域に事業基盤をもつOSI ファーマシューティカルズ Inc.（米国）を買収。
- 2010年12月 オーストラリアに医薬品販売子会社アステラス ファーマ オーストラリア Pty Ltdを設立。
- 2011年4月 アステラス富山株式会社及びアステラスファーマケミカルズ株式会社をアステラス東海株式会社に統合し、その社名をアステラス ファーマ テック株式会社に変更。
- 2013年7月 シンガポールに医薬品販売子会社アステラス ファーマ シンガポール Pte. Ltd. を設立。
- 2013年10月 米国アムジェン社との戦略的提携に伴う合併会社アステラス・アムジェン・バイオフーマ株式会社が発業務開始。
- 2016年1月 マレーシアに医薬品販売子会社アステラス ファーマ マレーシア Sdn. Bhd. を設立。
- 2016年2月 眼科領域における細胞医療の研究開発に強みを持つオカタ セラピューティクス Inc.（米国）（後に社名をアステラス インスティテュート フォー リジエネレイティブ メディシンに変更）を買収。
- 2016年12月 がんに対する抗体医薬を開発するガニメド ファーマシューティカルズ AG（ドイツ）を買収。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社81社、持分法適用会社10社から構成されており、医薬品の研究、開発、製造及び販売を主要な事業としています。

当社グループの事業内容と当社及び連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、当社グループは、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは医薬品事業単一となっています。

<国内>

当社は研究、開発及び販売を行っており、各地域の当社の連結子会社へ原料及び製品の一部を供給しています。アステラス ファーマ テック株式会社が製造を行っており、当社へ供給しています。

<海外>

・米州

持株会社であるアステラス US ホールディング Inc. (米国)のもと、アステラス US LLC (米国)が米州の本社機能を担っています。

アステラス ファーマ US, Inc. (米国)等が販売を行っています。

アステラス US テクノロジーズ Inc. (米国)が米州の技術統括機能を担っています。

アジェンシス Inc. (米国)やアステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン (米国)等が研究及び開発を行っており、アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc. (米国)が開発本社機能を担うとともに、開発を行っています。

・EMEA (欧州・中東・アフリカ)

持株会社であるアステラス B.V. (オランダ)のもと、アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd. (英国)がEMEAの本社機能を担っています。

アステラス ファーマ GmbH (ドイツ)等、EMEA各地域に設置している多くの販売会社が販売を行っています。

アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. (オランダ)が開発及び製造を行っています。

アステラス アイランド Co., Ltd. は製造及び販売を行っており、当社及び各地域の当社の連結子会社に原料及び製品の一部を供給しています。

・アジア・オセアニア

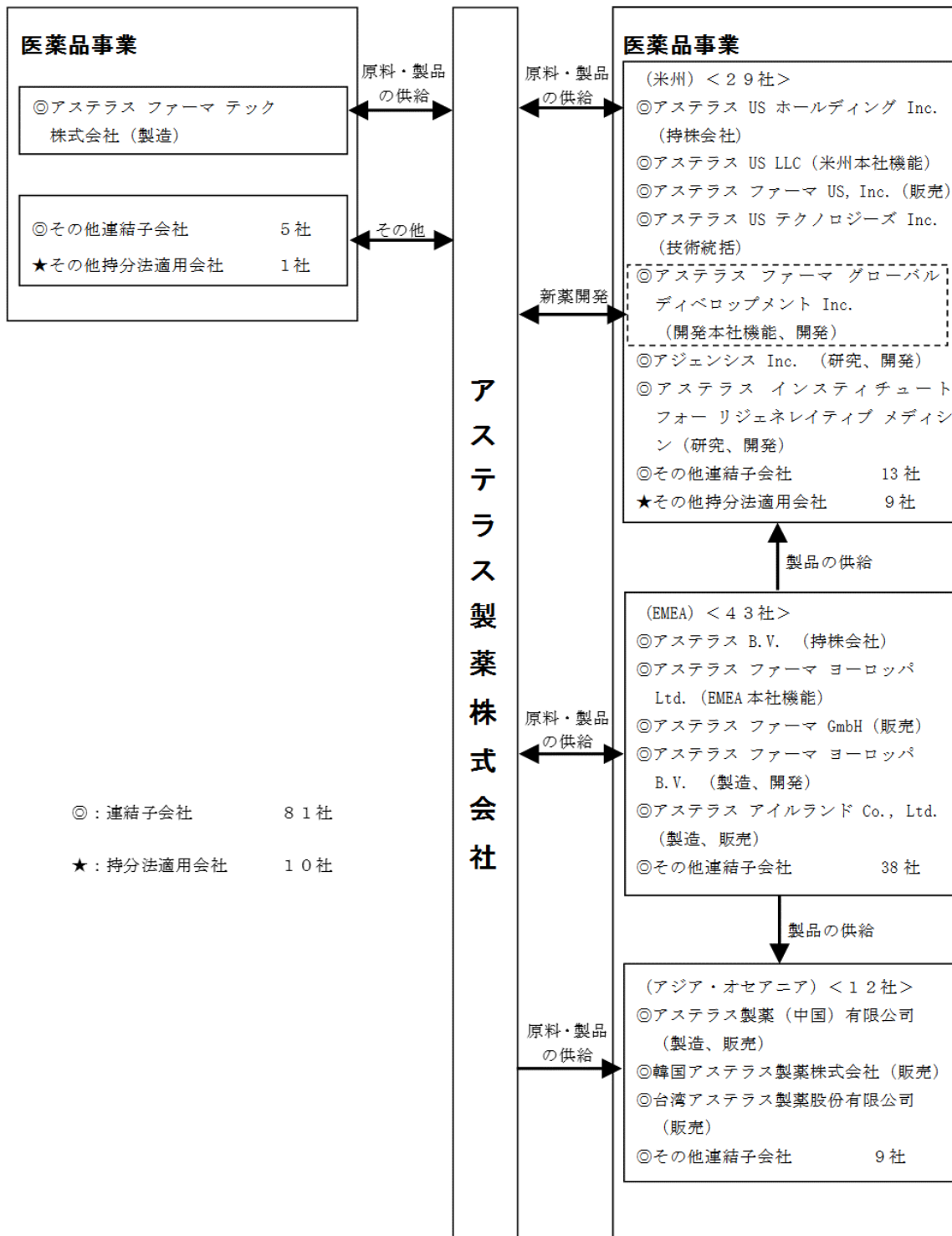
アステラス製薬 (中国) 有限公司が製造及び販売を行っています。

韓国アステラス製薬株式会社及び台湾アステラス製薬股份有限公司等が販売を行っています。

以上に述べた当社及び当社の連結子会社、持分法適用会社の事業系統図は次のとおりです。

<国内> 7社

<海外> 84社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
(連結子会社) アステラス US ホールディング Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100	有	—
アステラス US LLC	米国 イリノイ州	—	医薬品事業	100 (100)	有	当社へロイヤリティ支払
アステラス ファーマ US, Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	無	—
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	当社より開発の受託
アジェンシス Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	—
アステラス インスティテュート フォー リジエネレイティブ メディシン	米国 マサチューセッツ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	—
アステラス US テクノロジーズ Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入
アステラス B.V.	オランダ ライデン	千ユーロ 6,116	医薬品事業	100	有	—
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	英国 サリー	千ユーロ 138,858	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入 当社へロイヤリティ支払
アステラス ファーマ GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 14,001	医薬品事業	100 (100)	無	—
アステラス アイルランド Co., Ltd.	アイルランド ダブリン	千ユーロ 3,472	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入 当社へ原料・製品の供給及びロイヤリティ支払
アステラス製薬(中国)有限公司	中国 遼寧省 瀋陽市	千中国元 299,191	医薬品事業	100	有	当社より仕入
韓国アステラス製薬株式会社	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 11,500	医薬品事業	100	有	当社より仕入
台湾アステラス製薬股份有限公司	中華民国 (台湾) 台北市	百万新台幣 ドル 46	医薬品事業	100	有	当社より仕入

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
アステラス ファーマ テック株式会社	東京都中央区	百万円 1	医薬品事業	100	有	当社より医薬品の製造受託
その他 66社 (持分法適用会社)						
その他 10社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合欄の () 内は間接所有割合を内数で示しています。
3. アステラス US ホールディング Inc.、アステラス B.V.、アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd. 及びアステラス ファーマ テック株式会社は、特定子会社に該当します。
4. アステラス ファーマ US, Inc. については売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	520,600百万円
	(2) 税引前利益	3,214百万円
	(3) 当期純利益	2,070百万円
	(4) 資本合計	7,807百万円
	(5) 資産合計	100,024百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
医薬品事業	17,202
合計	17,202

(注) 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
5,186	42.6	17.3	10,730,864

セグメントの名称	従業員数 (人)
医薬品事業	5,186
合計	5,186

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の従業員は、アステラス労働組合を構成し、上部団体として全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しています。2017年3月31日現在における組合員数は4,420名です。また、労使は健全な関係を構築しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

[連結経営成績]

<連結業績（コアベース）>

当連結会計年度の連結業績（コアベース）は、下表のとおり、売上高は減少、コア営業利益、コア当期純利益は増加しました。

[連結業績（コアベース）]

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2016年3月期)	当連結会計年度 (2017年3月期)	対前連結会計年度増減額 (増減率)
売上高	1,372,706	1,311,665	△61,041 (△4.4%)
コア営業利益	267,456	274,554	7,098 (2.7%)
コア当期純利益	198,802	213,343	14,541 (7.3%)
基本的1株当たり コア当期純利益（円）	92.12	101.15	9.03 (9.8%)

当社は、会社の経常的な収益性を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。調整項目には、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用などのほか、当社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

売上高

連結売上高は1兆3,117億円（対前連結会計年度比4.4%減）となりました。

- ・主力品の売上は着実に拡大しましたが、為替の影響に加え、昨年4月に日本で実施された薬価改定の影響等もあり、減収となりました。
- ・グローバル製品については、為替の影響を受け、前立腺がん治療剤XTANDI/イクスタンジは微増、ベシケアとベタニス/ミラベトリック/ベットミガを合わせた過活動膀胱（OAB）治療剤の売上は減少しました。ただし、為替の影響を除いたベースではそれぞれ着実に伸長しました。また、免疫抑制剤プログラフの売上は減少しました。

（地域別売上高の状況）

※地域別売上高については売上元会社の所在地に基づき集計しています。

◇日本

日本の売上高は4,808億円（同3.3%減）となりました。このうち、日本市場での売上高は4,527億円（同6.3%減）となりました。

- ・ベシケアとベタニスを合わせたOAB治療剤、消炎鎮痛剤セレコックス、成人気管支喘息治療剤シムビコート、2型糖尿病治療剤スーグラ等の売上が拡大しました。
- ・イクスタンジの売上が薬価改定の影響を受け減少しました。
- ・また、ワクチンの売上が昨年度実施された製造元の出荷自粛（一部の製品では出荷再開）の影響が続いたこと等により減少したほか、高コレステロール血症治療剤リピトールや消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスター等の売上が後発医薬品の影響等により減少しました。

◇米州

米州の売上高は4,124億円（同9.4%減）となりました。なお、米ドルベースでの売上高は3,805百万米ドル（同0.5%増）となりました。

- ・XTANDI、ベシケアとミラベトリックを合わせたOAB治療剤、心機能検査補助剤レキシキャン等の米ドルベースでの売上はそれぞれ拡大しましたが、為替の影響により減少しました。
- ・プログラフの売上は減少しました。
- ・アゾール系抗真菌剤クレセンバが売上に貢献しました。

◇EMEA（欧州・中東・アフリカ）

EMEAの売上高は3,308億円（同0.5%増）となりました。なお、ユーロベースでの売上高は2,785百万ユーロ（同12.1%増）となりました。

- ・XTANDIの売上が拡大しました。
- ・ベシケアとベットミガを合わせたOAB治療剤、プログラフの売上は為替の影響等もあり減少しました。

◇アジア・オセアニア

アジア・オセアニアの売上高は877億円（同3.8%減）となりました。

- ・XTANDI、ベシケアとベットミガを合わせたOAB治療剤の売上は増加しました。
- ・プログラフ、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールの売上は為替の影響等もあり減少しました。

コア営業利益／コア当期純利益

- ・売上高の減少に伴い、売上総利益は9,912億円（同4.4%減）となりました。なお、売上原価率は前連結会計年度と同水準の24.4%となりました。
- ・販売費及び一般管理費、研究開発費は為替の影響等により、それぞれ4,708億円（同5.9%減）、2,081億円（同7.8%減）となりました。なお、対売上高研究開発費比率は、前連結会計年度に比べ0.6ポイント低下し、15.9%となりました。
- ・無形資産償却費は、358億円（同15.5%減）となりました。

以上の結果、コア営業利益は2,746億円（同2.7%増）となりました。

また、コア当期純利益は2,133億円（同7.3%増）、基本的1株当たりコア当期純利益は101.15円（同9.8%増）となりました。

昨年4月にグローバル皮膚科事業を譲渡したことに伴い、当連結会計年度において、譲渡された製品の売上、諸経費が計上されない一方で、受領した譲渡対価を一定期間にわたり収益として認識しています。この結果、当連結会計年度において売上高、利益に一定程度のプラスの影響がありました。

＜連結業績（フルベース）＞

当連結会計年度の連結業績（フルベース）は、下表のとおり、売上高は減少、営業利益、税引前利益、当期純利益は増加しました。

フルベースの業績には、コアベースの実績で除外される、「その他の収益」（為替差益等）、「その他の費用」（減損損失、有形固定資産売却損、リストラクチャリング費用、為替差損等）、売却可能金融資産の売却益（「金融収益」に計上）等が含まれています。

当連結会計年度における、「その他の収益」は96億円（前連結会計年度：17億円）、「その他の費用」は233億円（同：202億円）、売却可能金融資産の売却益は213億円（同：123億円）でした。

[連結業績（フルベース）]

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2016年3月期)	当連結会計年度 (2017年3月期)	対前連結会計年度増減額 (増減率)
売上高	1,372,706	1,311,665	△61,041 (△4.4%)
営業利益	248,986	260,830	11,844 (4.8%)
税引前利益	261,770	281,769	20,000 (7.6%)
当期純利益	193,687	218,701	25,014 (12.9%)
基本的1株当たり 当期純利益（円）	89.75	103.69	13.94 (15.5%)
包括利益	130,881	174,644	43,764 (33.4%)

[セグメント情報]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

(2) キャッシュ・フロー

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,356億円（対前連結会計年度比781億円減）となりました。

- ・法人所得税の支払額が720億円となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△734億円（同737億円支出減）となりました。

- ・主な支出として、ガニメド ファーマシューティカルズ社買収に伴う子会社株式の取得による支出509億円、有形固定資産の取得による支出290億円、無形資産の取得による支出196億円がありました。
- ・一方で、売却可能金融資産の売却による収入286億円がありました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△1,662億円（同273億円支出減）となりました。

- ・配当金の支払額は701億円となりました。また、自己株式の取得による支出922億円などがありました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,409億円（対前連結会計年度末比191億円減）となりました。

(3) 並行開示

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(のれんの償却)

日本基準においては、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却をしていましたが、IFRSでは移行日以降、償却をせずに毎期減損テストを行っています。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」が前連結会計年度7,266百万円、当連結会計年度7,946百万円減少しています。

(研究開発費の資産計上)

日本基準において、一部の製品、技術等の開発段階における契約一時金及びマイルストーン支払は、発生した会計期間の研究開発費として計上していましたが、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「その他の無形資産」に計上しています。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、契約一時金及びマイルストーン支払に係る研究開発費が前連結会計年度38,097百万円、当連結会計年度10,315百万円減少しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	579,725	86.8
合計	579,725	86.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっています。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	1,311,665	95.6
合計	1,311,665	95.6

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
マッケソン社	156,245	11.4	150,184	11.4

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社の経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」より構成されています。「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを存在意義とし、「企業価値の持続的向上」を使命とするとともに、「高い倫理観」「顧客志向」「創造性発揮」「競争の視点」の4項目を信条としています。

この経営理念を実現するための行動を具体化した「アステラス企業行動憲章」、また、グループ共通のコンプライアンスの規範として「アステラスグループ行動規準」を制定しています。そして、これらを誠実に実践していくことで、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼される企業を目指しています。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、今後当社が長期的に成長を続けていくために、どこで価値を生み出し、どのように行動すべきかをビジョンに示しています。当社が強みを有する新薬ビジネスを核として、「変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの価値に変えていく」取り組みを進めていきます。

医療を取り巻く環境は、大きく変化し続けています。増大する医療費の抑制は各国共通の課題となっており、保険者の影響力の高まりや後発医薬品の使用促進などの動きが加速しています。他方、治療満足度の低い疾患は依然として数多く存在しており、革新的な医薬品が待ち望まれています。科学技術の進歩を背景に新しい治療手段や創薬技術の応用が進んでいるほか、各国でイノベーションを評価する制度も整えられてきています。

当社は、こうした環境変化を「追求すべき機会」ととらえ、革新的な医薬品や自社の強みを活かした医療ソリューションを生みだすべく取り組んでいきます。

① 持続的な成長に向けた取り組み

中長期にわたる持続的な成長を盤石なものとしていくために、当社は2016年3月期から2018年3月期の3年間の戦略を「経営計画2015-2017」としてまとめました。2018年から2020年にかけて当社が直面する主力製品の特許満了による影響を克服し、長期的な成長を実現するため、「製品価値の最大化」「イノベーションの創出」「Operational Excellenceの追求」の3つの戦略課題に引き続き取り組んでいきます。

<製品価値の最大化>

本経営計画期間及びその後の持続的な成長を実現し、収益基盤を強化するために、これまでの投資から生まれた製品の価値最大化を図ります。

- ・成長ドライバーであるXTANDI/イクスタンジや、バシケアとベタニス/ミラベトリック/ベットミガで構成される過活動膀胱フランチイズを着実に育成し、価値の最大化を図るほか、引き続き重要な収益基盤である移植領域にも注力していきます。
- ・新製品や成長品へ優先的に経営資源を振り向けるとともに、各地域での状況に応じた販売戦略の実行に注力します。

<イノベーションの創出>

長期的な成長の源泉となるイノベーションの創出に向けて、先端科学を積極的に取り込むために必要かつ十分な投資を継続すべく取り組んでいきます。

(新薬創出力の強化)

- ・創薬研究においては、社内だけではなく外部リソースを活用したネットワーク型研究体制のもと、世界最先端のサイエンスに基づき、社内外を問わず最適な人材・研究者により、最適な環境で、研究活動を機動的に展開すべく取り組んでいきます。
- ・また、研究開発プロセスの複線化を推進するとともに、経営資源配分の最適化を図ることにより、効率的な新薬の創出を目指します。

(新たな機会への挑戦)

- ・既存の重点研究疾患領域である「泌尿器」「がん」「免疫科学」「腎疾患」「神経科学」に加え、「筋疾患」「眼科」の新たな疾患領域や、次世代型ワクチンや細胞医療等の新技術・新治療手段にも積極的に挑戦していきます。専門性の高い外部パートナーとの提携機会を活用しながら、新たなイノベーションへの投資を通じて長期的な成長に繋げるべく取り組んでいきます。

<Operational Excellenceの追求>

急速に変化する事業環境への対応力を高めるための事業運営基盤の整備・強化を目的として、オペレーションの質の向上と効率化を図ります。「経営資源配分の最適化」「外部リソースの有効活用」「組織・機能の見直し」「コアケイパビリティの強化」「各種規制・社会規範への能動的対応」の視点で、変化を先取りするための取り組みを継続していきます。

製品の信頼性向上のための対応のほか、治験情報等の透明化を含む情報開示体制の強化に取り組んでいきます。また、オペレーションの質の向上とあわせて費用対効果の最大化を考慮しながら、コストの最適化を図ります。

② 株主還元方針

持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に取り組めます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、親会社所有者帰属持分分配率（DOE）等を勘案して、安定的かつ持続的な向上に努めるとともに、機動的な自己株式取得の実施により、資本効率と還元水準の更なる向上を図ります。

③ グローバル経営体制の強化

当社グループは、以下のような経営体制を構築しています。今後もグローバルでの経営体制の強化に取り組んでいきます。

- ・当社グループ全体の経営上の重要事項を協議する機関として、代表取締役社長が議長を務めるエグゼクティブ・コミッティを、また当社及び国内グループ会社の経営管理上の重要事項を協議する機関として、代表取締役副社長が議長を務める経営管理会議をそれぞれ設置しています。
- ・より迅速かつ確かな意思決定を可能とする最適な経営体制を構築するため、研究、メディカル・開発、製薬技術の各部門／機能については機能軸をベースとしてグローバルにマネジメントを行い、営業部門については地域毎にマネジメントを行う「マトリックスマネジメント」を推進しています。
- ・スタッフ機能についても、グローバルでのマネジメント機能の強化を図っています。2016年4月には、一層のコンプライアンス強化を目的に、コンプライアンス機能を設置し、各地域（日本、米州、欧州・中東・アフリカ、アジア・オセアニア）のコンプライアンス機能がコンプライアンス機能長に報告するグローバルコンプライアンス体制を構築しました。
- ・当社は、業務がより適切に行える体制を整えるため、部門横断で構成される各種委員会等を設置しています。こうした委員会等としては、会社情報の開示等に関する事項の協議を行う情報開示委員会をはじめ、社会的責任を果たすうえで重要な活動（環境、安全衛生、社会貢献活動等）に関する方針、計画等を協議するCSR委員会、製品のベネフィット・リスク情報及びその対応方法について協議するグローバルベネフィット・リスク委員会、グローバルなコンプライアンスの方針・計画等について協議を行うグローバル・コンプライアンス委員会並びにグローバルリスクの把握及び最適なリスク対策の推進を図るグローバルリスク管理事務局があります。

(3) 目標とする経営指標

当社では、企業価値を持続的に向上させるため、営業利益等の期間損益のみならず、経営に託された資本の効率的な活用を強く意識して経営を進めています。こうした考えから、親会社所有者帰属持分当期純利益率（ROE）を重要な経営指標としており、経営計画期間中に15%の達成を目指すとともに、経営計画期間以降も維持・向上に向けて取り組んでいきます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

[研究開発に関するリスク]

一般に、医薬品の創薬研究において有用な化合物を発見できる可能性は決して高くはありません。また、創薬研究により発見された新規化合物を開発し、成功裏に上市させるためには多額の投資と長い期間を必要としますが、開発の過程で期待した有効性が証明できない場合や安全性などの理由により、開発の継続を断念しなければならない可能性があります。加えて、医薬品は各国の法規制のもとで承認を取得しなければ販売できず、承認取得の可否及び時期についても正確な予測は困難です。

当社グループにおける研究開発活動は、このような医薬品の研究開発に内在するリスクを伴っています。

[販売に関するリスク]

製薬業界は技術の進歩が急速で、競争が激しいという特徴を有しています。当社グループの製品に対して強力な競合品が発売された場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[知的財産権に関するリスク]

当社グループの事業は多くの特許によって保護されています。当社グループでは、知的財産権を適切に管理し、第三者からの侵害に注意を払っていますが、第三者から侵害を受けた場合には、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。また、その保護のために、訴訟を提起する場合がありますが、その動向によっては当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループの事業が第三者の知的財産権を侵害することのないように注意を払っていますが、万が一侵害があった場合は訴訟を提起されるリスクがあり、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[副作用・安全性に関するリスク]

製品に重大な副作用その他の安全性の問題が発生した場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[薬事行政の影響]

医薬品事業は、事業を行っている各国の薬事行政により様々な規制を受けています。例えば、日本において実施される薬価改定など、先進国を中心とした医療費抑制策、開発、製造及び流通に関わる諸規制の厳格化などは経営成績に影響を与える要因となります。

[環境問題に関するリスク]

当社グループは、環境・安全衛生に関して、関係法令等の遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めていますが、万が一事業活動を行う過程において事故等により関係法令等の違反が生じた場合、関連費用等のため当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[為替レートの変動]

当社グループの事業は多くの国及び地域で営まれているため、当社グループの経営成績及び財政状態は為替レート変動の影響を受けます。

これらのほか、当社グループが事業活動を行う過程において訴訟を提起されるリスクや、災害などにより製造が遅滞または休止するリスク、他社が開発した医薬品のライセンス及び販売に一部依存するリスクなど、さまざまなリスクが存在しており、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	ファイザー社	米国	アトルバスタチン（リピトール）に関する技術	契約一時金	1993年11月～2021年3月まで
			セレコキシブ（セレコックス）に関する技術	契約一時金	2001年3月～両者が終了に合意するまで
当社	アストラゼネカ社	英国	フマル酸クエチアピン（セロクエル）に関する技術	契約一時金	2016年2月～2021年2月まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	EAファーマ株式会社	日本	ナテグリニド（スターシス）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	1999年6月～特許満了日まで（その後1年毎自動更新）
当社	フィブロジェン社	米国	YM311 (FG-2216)、ロキサデュスタット及びこれらと同様の作用機序を有する経口貧血治療剤に関する技術	契約一時金	2005年6月～終期の定めなし（日本） 2006年4月～後発品のシェアが一定率を越えた時点又は特許満了日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）（欧州等）
当社	アーバー社	米国	ガバペンチン エナカルビル（レグナイト）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2005年12月～終期の定めなし
当社	フェリング社	スイス	デガレリクス（ゴナックス）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006年1月～発売後10年間又は特許満了日まで
当社	富山化学工業株式会社	日本	ガレノキサシン（ジェニナック）に関する技術	契約一時金	2006年3月～特許満了日まで（その後2年毎自動更新）
当社	イリプサ社	米国	ビキサロマー（キックリン）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006年4月～発売後15年間又は特許満了日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	協和発酵キリン株式会社	日本	抗CD40抗体に関する技術	契約一時金	2007年1月～販売終了まで
当社	ゼリア新薬工業株式会社	日本	アコチアミド（アコフアイド）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2012年12月～薬価収載後10年間又は特許満了日まで（その後両者が終了に合意しない限り10年間延長）
当社	リジェネロン社	米国	ベロシイミュン・マウスに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2007年3月～2023年6月まで（抗体のロイヤリティー支払期間は発売後一定期間）
当社	メディベーション社	米国	エンザルタミド（XTANDI）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009年10月～販売終了まで（米国） 2009年10月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了及び後発品発売の全事象の発生日まで（その後販売継続可能）（米国以外）

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	アイアンウッド社	米国	リナクロチド（リンゼス）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009年11月～販売終了まで
当社	バシリア ファーマシューティカ インターナショナル社	スイス	isavuconazonium sulfate（クレセンバ）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2010年2月～発売後15年間又は特許満了日まで
当社	バイカル社	米国	サイトメガロウイルス血症予防ワクチンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2011年7月～発売後10年間経過日、規制上のデータ保護期間満了日又は特許満了日の最も遅い日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	ユーシービー社	ベルギー	セルトリズマブ ペゴル（シムジア）に関する技術	契約一時金	2012年1月～特許満了日まで
当社	アムジェン社	米国	エボロクマブ（レパーサ）、ロモズマブ及びブリナツモマブに関する技術	一定率のロイヤリティー及び一定率の費用負担	2013年5月～規制上の独占期間又は最長特許満了の遅い日まで
当社	サイトキネティックス社	米国	骨格筋活性化剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2013年6月～ロイヤリティー期間終了まで
当社	プロテオスタシス社	米国	小胞体ストレス応答調節治療薬に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2014年11月～ロイヤリティー期間終了まで
当社	イミュノミック セラピューティクス社	米国	ASP4070に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2015年1月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで（その後販売継続可能）
			LAMP-vax製品に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2015年8月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで（その後販売継続可能）
当社	クロモセル社	米国	CC8464及びバックアップ開発候補化合物に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2015年9月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで（その後販売継続可能）
当社	アフィニバックス社	米国	肺炎球菌起因疾患ワクチンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2017年2月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	メルク社	米国	フィダキソマイシン (ディフィクリア)に 関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2012年3月～四半期ベースで 後発品のシェアが一定率を超 えるまで(その後当社が販売 継続オプション権を有する) (日本)
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.					2011年2月～四半期ベースで 後発品のシェアが一定率を超 えるまで(その後当社が販売 継続オプション権を有する) (欧州等)
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.	トルマー社	米国	エリガードに関する技 術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2004年1月～2021年9月まで (但し、2004年1月～2011年 3月の期間は、独メディジ ン社からの再実施許諾)
アステラス US LLC	ギリアード サイエ ンシズ社	米国	アンフォテリシンB (アンビソーム)に 関する技術	一定率のロイヤ リティー	1991年8月～2026年10月まで (その後、別途の合意がなけ れば5年間延長)
アステラス US LLC	ギリアード パロア ルト社	米国	レガデノソン(レキス キャン)に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2000年7月～発売後10年間又 は特許満了日まで (その後当社が販売継続オプ ション権を有する)
アジェンシ ス Inc.	シアトルジェネテ イクス社	米国	抗体-薬物複合体 (ADC)に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2007年1月～全ての研究・開 発・販売が終了する日まで
アジェンシ ス Inc.	アンブレックス社	米国	新規抗体-薬物複合体 (ADC)に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2013年4月～特許満了日又は 発売後10年経過日のいずれか 遅い日まで(その後販売継続 可能)

(注) 1. 以下の技術導入契約を終了しています。

- ・株式会社UMNファーマ(日本)とのASP7373及びASP7374に関する技術導入契約
- 2. 以下の技術導入契約の技術の種類を変更しています。
 - ・アムジェン社(米国)とのエボロクマブ(レパーサ)、ロモソズマブ及びブリナツモマブに関する技術導入契約
- 3. 以下の技術導入契約の対価と契約期間を変更しています。
 - ・ギリアードサイエンシズ社(米国)とのアンフォテリシンB(アンビソーム)に関する技術導入契約
- 4. ヘルスケアロイヤリティーパートナーズ社(米国)とのキューテンザに関する技術導入契約は、2016年12月7日にグルネンター社(ドイツ)へ譲渡しました。
- 5. ナテグリニド(スターシス)に関する技術導入契約の相手先である味の素製薬株式会社(日本)は、商号をEAファーマ株式会社に変更しました。
- 6. ガバペンチンエナカルビル(レグナイト)に関する技術導入契約の相手先であるゼノポート社(米国)は、アーバー社(米国)に買収されたため、相手先の記載をアーバー社に変更しました。

(2) 技術導出契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.	バーリンガーイン ゲルハイム社	ドイツ	塩酸タムスロシンOCAS 製剤に関する技術	なし	2005年4月～2019年6月まで (その後1年毎自動更新) (欧州等)
一定率のロイヤ リティー				2006年4月～発売後10年間又 は特許満了日まで (カナダ 等)	
一定率のロイヤ リティー				2007年3月～発売後10年間又 は特許満了日まで (メキシコ 等)	
なし				2007年5月～発売後10年間又 は特許満了日まで (南米)	
アステラス ドイッチラ ンド GmbH	セファロン社	米国	ベンダムスチン塩酸塩 に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2003年5月～2023年12月まで (北米)
	ムンディファーマ 社	英国		契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2006年10月～2021年9月まで (その後2年毎自動更新) (欧州)
	シンバイオ製薬株 式会社	日本		契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2005年12月～発売後10年間又 は一定の独占性を失った日ま で (日本、中国、韓国、台湾 及びシンガポール)
	シラグGmbHインタ ーナショナル社	スイス		契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2010年7月～発売後10年間 (その後シラグ社に5年間の 契約更新オプション有り) (南米及び上述以外のアジア 各国)
OSI ファー マシューテ ィカルズ LLC	エフ ホフマン-ラ ロッシュ社	スイス	エルロチニブに関する 技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2001年1月～各国毎に特許満 了日まで (特許のない国では 発売後10年間経過日まで)

(注) 以下の技術導出契約の契約期間を変更しています。

- ・ バーリンガーインゲルハイム社 (ドイツ) との塩酸タムスロシンOCAS製剤に関する技術導出契約

(3) 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	トーアエイヨー株 式会社	日本	同社の医薬品の販売契約	2019年3月まで (その後2年 毎自動更新)
当社	東レ株式会社	日本	同社の「ドルナー」の販売契約	1992年2月～2024年3月 (そ の後1年毎更新)
当社	サノフィ株式会社	日本	同社の「マイスリー」の販売契約	2008年1月～販売する限り
当社	日本バーリンガー インゲルハイム株 式会社	日本	同社の「ミカルディス」の販売契約 (「ミコンビ」「ミカムロ」等を含む)	2002年9月～2018年3月
当社	アストラゼネカ社	スウェー デン	同社の「シムビコート」の販売及び共同 販促契約	2009年7月～2019年7月 (そ の後1年毎自動更新)

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	マルホ株式会社	日本	当社の「プロトピック軟膏」の日本におけるプロモーション委託及び独占的販売権許諾契約	2010年7月～2018年8月 2011年4月～2014年3月 プロモーション委託 2014年4月～2018年8月 独占的販売権許諾
当社	株式会社三和化学研究所	日本	同社の「アーガメイト」の販売及び共同販促契約 当社の「キックリン」の共同販促契約	2012年3月～2022年3月（その後協議により更新）
当社	寿製薬株式会社	日本	当社及び同社の「スーグラ」の日本国内事業提携契約	2013年7月～特許満了日まで
当社	MSD株式会社	日本	当社及び寿製薬株式会社の「スーグラ」の共同販促契約	2013年8月～発売後10年間又は特許満了日まで（その後1年毎自動更新）
OSI ファーマシューティカルズ LLC	ジェネンティック社	米国	当社の「タルセバ」の共同開発及び共同事業化契約	2001年1月～利益・損失分配のための清算が終了する日まで

(注) 以下の取引契約の契約期間を変更しています。

- ・トーアエイヨー株式会社（日本）との医薬品の販売契約
- ・マルホ株式会社（日本）との「プロトピック軟膏」の日本におけるプロモーション委託及び独占的販売権許諾契約

(4) その他の提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容
当社	マイトブリッジ社	米国	当社は、同社とミトコンドリア関連疾患領域における共同研究・開発を2013年10月より5年間実施し、当該期間内に同社を一定の対価で買い取る独占的な権利を保有
当社	クリアパス デベロップメント社	米国	同社との戦略的提携に基づき、感染症領域におけるワクチンのポートフォリオを構築
当社	ポテンザ社	米国	当社は、同社とがん免疫領域における共同研究・開発を実施し、提携期間終了時に同社を一定の条件で買い取る独占的な権利を保有
当社	カンヨス社	米国	当社は、自己免疫疾患治療薬に関する研究開発のための資金を同社に提供し、一定のマイルストーン達成後、同社を一定の対価で買い取る独占的な権利を保有
当社	レオ ファーマ社	デンマーク	グローバル皮膚科事業を同社へ譲渡する契約に基づき、当社は同事業の移管が完了するまで対象製品の供給を継続

(注) レオ ファーマ社とのグローバル皮膚科事業を同社へ譲渡する契約

前連結会計年度において、当社は、レオ ファーマ社（デンマーク）との間で、当社のグローバル皮膚科事業を同社へ譲渡する契約を締結しました。この契約に基づき、当連結会計年度より同社への製品供給を開始しています。

(5) 合併関係

契約会社名	合併会社名及び所在地	相手方の名称	国名	設立の目的	設立年月
当社	アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社（日本）	アムジェン社	米国	アムジェン社製品の開発・輸入・販売	2013年6月

(6) その他

- ・アバラ ノーマン ファーマシューティカル サービス社とのアステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. の株式譲渡契約

当連結会計年度において、当社は、米国のアバラ ノーマン ファーマシューティカル サービス社との間で、当社の生産子会社であるアステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. の全株式を譲渡することで合意し、2016年8月3日に契約を締結しました。

- ・ガニメド ファーマシューティカルズ社買収に関する契約

当連結会計年度において、当社は、ドイツ マインツに拠点を置くバイオ医薬品企業であるガニメド ファーマシューティカルズ社の株主との間で、当社が同社を買収することで合意し、2016年10月28日に契約を締結しました。この契約に基づき、当社は同社の全株式を取得するための契約一時金として422百万ユーロを支払い、2016年12月20日に買収を完了しました。

- ・LTLファーマ株式会社との日本における長期収載品16製品の譲渡に関する契約

当連結会計年度において、当社は、日本のLTLファーマ株式会社との間で、当社の長期収載品16製品の国内製造販売承認及び国内外第三者への原薬・バルク供給及びロイヤリティービジネスを同社に譲渡する契約を締結しましたが、当連結会計年度末時点では当該取引は完了していません。

- ・オジェダ社買収に関する契約

当連結会計年度において、当社は、ベルギーの医薬品企業オジェダ社の株主との間で、当社が同社を買収することに合意し、契約を締結しました。この契約に基づき、当社は同社の全株式の対価として契約一時金500百万ユーロを支払い、更に、fezolinetantの開発の進捗に応じて最大で総額300百万ユーロを支払う予定ですが、当連結会計年度末時点では同社の買収は完了していません。

6 【研究開発活動】

当社は、2015年5月に公表した3か年の「経営計画2015-2017」において、「製品価値の最大化」「イノベーションの創出」「Operational Excellenceの追求」の3つを戦略課題として掲げ、中長期にわたる持続的な成長に向けた取り組みを進めています。

このうち、持続的な成長の源泉である「イノベーションの創出」に関しては、新薬創出力の一層の強化を図るとともに、新たな機会の獲得に向けて積極的に挑戦しています。

2016年12月、がんに対する抗体医薬を開発するバイオ医薬品企業ガニメド ファーマシューティカルズ社（ドイツ）を買収し、当社の連結子会社としました。後期開発段階の抗体プログラムの獲得により、当社の成長を牽引するがん領域フランチャイズの更なる強化を図ります。

また、開発パイプラインの一層の拡充を図るため、2017年3月、医薬品企業オジェダ社（ベルギー）の株主との間で、当社がオジェダ社を買収することに合意し、契約を締結しました。同社は臨床第2相試験段階にある開発化合物を含む、複数の低分子化合物プログラムを有しています。

このほか、これまで注力してきた領域に加え、新たな疾患領域である「筋疾患」「眼科」や、次世代型ワクチンや細胞医療等の新技術・新治療手段に対しても、外部パートナーとの提携機会も活用しながら、イノベーション創出のための投資を行っています。当連結会計年度における外部との提携等の主な取り組みは以下のとおりです。

- ・2016年4月、国立研究開発法人産業技術総合研究所と、顧みられない熱帯病の寄生原虫症（シャーガス病）の治療のための創薬に関する共同研究契約を締結しました。
- ・2016年5月、第一三共株式会社及び武田薬品工業株式会社と、革新的医薬品の創出の効率化・加速化を目的として、健康成人におけるバイオマーカーの基礎データを網羅的に取得・解析するための共同研究契約の締結を公表しました。
- ・2016年6月、東京大学 医科学研究所と、コレラ、毒素原性大腸菌を対象とした経口コメ型ワクチンに関する共同研究契約を締結しました。
- ・2016年7月、サイトキネティックス社（米国）との骨格筋活性化剤に関する提携契約を改定し、提携範囲を拡大しました。本契約改定により、提携範囲に筋萎縮性側索硬化症（ALS）を加え、今後、ALSも対象に速筋トロポニン活性化剤CK-2127107（開発コード）の開発を行います。また、サイトキネティックス社の開発する骨格筋活性化剤 tirasemtiv（一般名）の開発及び商業化に関するオプション権を取得しました。更に、次世代骨格筋活性化剤の創出を目的とした共同研究提携を2017年まで延長しました。
- ・2016年7月、エムピーエム キャピタル社（米国）と共同で、デジタルヘルス領域における投資会社ディジテックス パートナーズ社（米国）を設立しました。

- ・2016年12月、シスメックス株式会社及び第一三共株式会社と血中循環がん細胞の解析法構築に関する基本合意書を締結しました。
- ・2017年1月、オーレイション バイオテック社（米国）と、同社が創製し、慢性鼓膜穿孔の治療薬として開発中のAU-935（開発コード）について、全世界における開発・商業化に関する独占的ライセンス契約を締結しました。
- ・2017年2月、アフィニバックス社（米国）と、同社の多重抗原提示システム技術を利用して創製した肺炎球菌起因疾患を対象としたワクチンについて、全世界における開発・商業化に関する独占的ライセンス契約を締結しました。

臨床開発においては、より優先度の高いプロジェクトに経営資源を集中することにより、開発のスピードアップを図っています。当連結会計年度における主な開発の進展は以下のとおりです。

- ・セロトニン・ドパミン拮抗剤クエチアピソフマル酸塩（一般名）の徐放錠（開発コード：FK949E）に関し、日本において2016年8月に、双極性障害におけるうつ症状の改善の効能・効果で承認申請をしました。
- ・高リン血症治療剤キックリン（一般名：ピキサロマー）について、追加剤形として申請していた同剤の顆粒製剤に関し、日本において2016年9月に承認を取得しました。
- ・前立腺がん治療剤イクスタンジ（一般名：エンザルタミド）に関し、日本において2016年9月に追加剤形として錠剤の承認申請をしました。
- ・グアニル酸シクラーゼC受容体アゴニスト リンゼス（一般名：リナクロチド、開発コード：ASP0456）に関し、「便秘型過敏性腸症候群」の適応症について、日本において2016年12月に承認を取得しました。
- ・ヒト抗スクレロシンモノクローナル抗体製剤ロモソズマブ（一般名、開発コード：AMG 785）に関し、共同開発を行っているアステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社が、日本において、2016年12月に、骨折の危険性の高い骨粗鬆症の治療薬として承認申請をしました。

なお、株式会社UMNファーマとの間で2010年9月に締結した、細胞培養インフルエンザワクチンプログラムASP7374及びASP7373の日本での共同開発及び独占的販売に関する共同事業契約について、2017年3月に解約し、共同事業契約に基づいて当社に付与された全ての権利を同社に返還しました。また、当社は、ASP7374の承認申請を取り下げ、ASP7373の開発を中止しました。

また、2017年5月、上皮成長因子受容体（EGFR）変異選択的チロシンキナーゼ阻害剤ナコチニブ（一般名、開発コード：ASP8273）に関し、非小細胞肺癌患者を対象に実施していた臨床第3相試験について、本試験の独立データモニタリング委員会の勧告を受けて、試験への患者組み入れを自主的に中止するとともに、ナコチニブの投与を中止することを決定しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,081億円（対前連結会計年度比7.8%減）、対売上高研究開発費比率は15.9%となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しています。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しています。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産は1兆8,209億円（対前連結会計年度末比216億円増）となりました。

非流動資産は9,442億円（同424億円増）となりました。当連結会計年度において、ドイツのガニメド ファーマシューティカルズ社の買収を完了したことに伴い、のれんその他の無形資産が、それぞれ229億円、845億円増加しました。これらの結果、のれんは1,753億円（同222億円増）その他の無形資産は3,874億円（同512億円増）となりました。

流動資産は8,767億円（同209億円減）となりました。現金及び現金同等物は3,409億円（同191億円減）となりました。

資本合計は1兆2,718億円（同126億円増）となりました。当期純利益2,187億円を計上した一方で、剰余金の配当701億円に加え、自己株式の取得922億円を実施しました。2016年6月に自己株式の消却1,102億円（6,800万株）を実施しました。また、在外営業活動体の換算差額が資本の減少方向に325億円変動しました。

負債の合計は5,491億円（同90億円増）となりました。非流動負債は1,492億円（同225億円増）となりました。流動負債は3,999億円（同135億円減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

[キャッシュ・フロー]

当社グループの主たる財源は営業キャッシュ・フローであり、当連結会計年度は2,356億円の資金を得ました。これらを、ガニメド ファーマシューティカルズ社買収に伴う子会社株式の取得に509億円、有形固定資産の取得に290億円、無形資産の取得に196億円使用する等、投資活動として734億円支出しました。また、配当金の支払に701億円、自己株式の取得に922億円使用する等、財務活動として1,662億円支出しました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、3,409億円となりました。

[財務政策]

これらの資金基盤を背景に、当社グループは、医薬品事業の強化に向けて、日本市場においては市場シェアの継続的な拡大、海外市場においてはグローバル販売網の整備を進め、さらには、新薬のシーズを確保すべく研究開発体制の強化を図っていきます。また、製品ラインを一層強化するため、グローバル並びにローカルレベルで積極的に製品導入を図る等、様々な戦略的投資機会を追求していきます。

株主への利益還元策につきましては、成長を実現するために必要な内部留保を確保しながら、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、配当を安定的かつ持続的に増加させていきます。これに加えて自己株式取得を必要に応じ機動的に実施し、資本効率と還元水準の更なる向上に努めていきます。

資金の流動性については、当面の運転資金及び設備資金に加え、一定の戦略的投資機会にも備えられる現預金水準を確保しています。

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は医薬品事業に特有の様々なリスクを伴っています。事業展開にあたっては、自己資金の充当が望ましいと考えていますが、将来、それを上回る資金需要が発生した場合にも必要資金を円滑にかつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性は常に維持していくよう努めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、研究設備・機器類等及び生産設備・機器類等の増強及び更新を行っています。当連結会計年度の設備投資額は、23,903百万円（有形固定資産ベース）となりました。

なお、所要資金については、自己資金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) セグメント内訳

(2017年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 （面積千㎡）	合計	
医薬品事業	110,815	33,953	15,260	17,762 (1,774)	177,790	17,202
合計	110,815	33,953	15,260	17,762 (1,774)	177,790	17,202

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでいません（以下同じ）。
2. 帳簿価額の「合計」欄には建設仮勘定を含んでいません（以下同じ）。

(2) 提出会社の状況

(2017年3月31日現在)

事業所名 （主な所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 （面積千㎡）	合計	
焼津製剤研究センター （静岡県焼津市）	研究設備	5,850	511	721	229 (69)	7,312	203
高萩合成研究センター （茨城県高萩市）	研究設備	3,789	196	533	213 (63)	4,731	104
つくば研究センター （茨城県つくば市）	研究設備	28,782	64	4,083	8,076 (191)	41,005	721
つくばバイオ研究センター （茨城県つくば市）	研究設備	3,209	48	674	671 (34)	4,601	92
本社 （東京都中央区）	その他設備	2,960	21	739	- (-)	3,720	1,445
支店 （東京都中央区他）	販売設備	829	-	178	- (-)	1,006	2,621

- (注) 1. 上記の設備は全て医薬品事業セグメントに属しています。
2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 （主な所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料（百万円）
本社 （東京都中央区）	医薬品事業	その他設備 （建物）	5,091

(3) 国内子会社の状況

(2017年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
アステラス ファーマ テック 株式会社 (東京都中央区)	医薬品事業	生産設備	27,070	19,616	2,395	5,167 (871)	54,249	1,228

(4) 在外子会社の状況

(2017年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
アステラス US LLC (米国 イリノイ州)	医薬品事業	その他 設備	14,049	251	1,766	2,169 (45)	18,235	1,650
アジェンシス Inc. (米国 カリフォルニア州)	医薬品事業	研究設備	10,007	1,233	31	- (-)	11,271	229
アステラス B.V. (オランダ ライデン)	医薬品事業	その他 設備	5,959	689	175	144 (53)	6,967	775
アステラス アイランド Co., Ltd. (アイルランド ダブリン)	医薬品事業	生産設備	2,474	3,204	394	480 (348)	6,551	391

(注) 当連結会計年度においてアステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. 株式の譲渡に伴い、同社の生産設備を主要な設備から除外しました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,000,000,000
計	9,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2017年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2017年6月19日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,153,823,175	2,068,823,175	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	2,153,823,175	2,068,823,175	—	—

（注）2017年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2017年5月31日に自己株式85,000,000株を消却いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権

①2005年8月発行新株予約権（2005年8月24日決議、2005年8月31日発行）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	92	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2005年9月1日 至 2025年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は500株とします。なお、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

①新株予約権者が2024年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2024年6月25日から2025年6月24日まで

②権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合

当該承認日の翌日から15日間

(3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権

②2007年2月発行新株予約権（2007年1月26日決議、2007年2月13日発行）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数（個）	113	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	56,500（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 2007年2月14日 至 2026年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,002.8 資本組入額 501.4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は500株とします。なお、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. ①2005年8月発行新株予約権の（注）2に同じです。

3. 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

（2）新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

（3）上記（1）及び（2）に関わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が権利行使期間の満了日の1年前の日までに権利行使日を迎えなかった場合

権利行使期間の満了日の1年前の日の翌日から権利行使期間の満了日までの間

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

（4）各新株予約権の一部行使はできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

③2007年8月発行新株予約権（2007年7月26日決議、2007年8月10日発行）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数（個）	243	233
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	121,500（注）1	116,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 2007年8月11日 至 2027年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 928.8 資本組入額 464.4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1～4については、②2007年2月発行新株予約権の（注）1～4に同じです。

④2008年9月発行新株予約権（2008年8月29日決議、2008年9月16日発行）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数（個）	258	239
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	129,000（注）1	119,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 2008年9月17日 至 2028年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 797 資本組入額 398.5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1～4については、②2007年2月発行新株予約権の（注）1～4に同じです。

⑤2009年7月発行新株予約権（2009年6月23日決議、2009年7月8日発行）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数（個）	527	492
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	263,500（注）1	246,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年7月9日 至 2029年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 589.4 資本組入額 294.7	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1～4については、②2007年2月発行新株予約権の（注）1～4に同じです。

⑥2010年7月発行新株予約権（2010年6月23日決議、2010年7月8日発行）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数（個）	792	731
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	396,000（注）1	365,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年7月9日 至 2030年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 489 資本組入額 244.5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1～4については、②2007年2月発行新株予約権の（注）1～4に同じです。

⑦2011年7月発行新株予約権（2011年6月20日決議、2011年7月5日発行）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数（個）	970	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	485,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年7月6日 至 2031年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 536.4 資本組入額 268.2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1～4については、②2007年2月発行新株予約権の（注）1～4に同じです。

⑧2012年7月発行新株予約権（2012年6月20日決議、2012年7月5日発行）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数（個）	996	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	498,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月6日 至 2032年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 610.6 資本組入額 305.3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1～4については、②2007年2月発行新株予約権の（注）1～4に同じです。

⑨2013年7月発行新株予約権（2013年6月19日決議、2013年7月4日発行）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数（個）	637	633
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	318,500（注）1	316,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月5日 至 2033年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,011.6 資本組入額 505.8	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1～4については、②2007年2月発行新株予約権の（注）1～4に同じです。

⑩2014年7月発行新株予約権（2014年6月18日決議、2014年7月3日発行）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,175	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	217,500（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月4日 至 2034年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,280 資本組入額 640	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とします。なお、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2～4については、②2007年2月発行新株予約権の（注）2～4に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年5月31日 (注) 1	△11,000	456,964	—	103,001	—	176,822
2014年4月1日 (注) 2	1,827,858	2,284,823	—	103,001	—	176,822
2014年5月30日 (注) 1	△25,000	2,259,823	—	103,001	—	176,822
2015年5月29日 (注) 1	△38,000	2,221,823	—	103,001	—	176,822
2016年6月20日 (注) 1	△68,000	2,153,823	—	103,001	—	176,822

(注) 1. 自己株式の消却による減少です。

2. 当社普通株式1株を5株に分割したことによる増加です。

3. 2017年5月31日に自己株式の消却により発行済株式総数が85,000千株減少しています。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	224	62	766	1,046	120	109,967	112,185	—
所有株式数 (単元)	—	6,603,953	745,301	726,184	10,614,296	965	2,841,025	21,531,724	650,775
所有株式数の割合 (%)	—	30.67	3.46	3.37	49.30	0.00	13.19	100	—

(注) 1. 当社所有の自己株式87,917,718株は、「個人その他」の欄に879,177単元及び「単元未満株式の状況」の欄に18株を含めて記載しています。

2. 証券保管振替機構名義株式5,050株は、「その他の法人」の欄に50単元及び「単元未満株式の状況」の欄に50株を含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	152,044	7.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	113,642	5.27
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	80,827	3.75
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	64,486	2.99
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	53,215	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	39,311	1.82
ステート ストリート バンク ウ ェスト クライアント トリーティ ー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	37,239	1.72
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	34,367	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,101	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,209	1.35
計	—	634,446	29.45

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を、また発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しています。

2. 当社所有の自己株式87,917千株は、上記の「大株主の状況」からは除外しています。

3. 当社は、以下のとおり大量保有報告書（変更報告書を含む）が公衆の縦覧に供されていますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	提出者及び共同保有者の総数（名）	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）	提出日	報告義務発生日	備考
三井住友信託銀行株式会社	3	111,291	5.01	2016年2月4日	2016年1月29日	大量保有報告書
アセットマネジメントOne株式会社	1	111,948	5.20	2016年10月21日	2016年10月14日	大量保有報告書
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4	99,287	4.61	2017年1月30日	2017年1月23日	変更報告書
ブラックロック・ジャパン株式会社	9	152,088	7.06	2017年4月6日	2017年3月31日	変更報告書

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 87,917,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,065,254,700	20,652,547	同上
単元未満株式	普通株式 650,775	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,153,823,175	—	—
総株主の議決権	—	20,652,547	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式900,000株（議決権の数9,000個）及び証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権の数50個）含まれています。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式18株、役員報酬BIP信託の所有する当社株式168株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれています。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号	87,917,700	—	87,917,700	4.08
計	—	87,917,700	—	87,917,700	4.08

(注) 上記には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれていません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、以下のとおりストックオプション制度を採用しています。

決議年月日	2005年8月24日	2007年1月26日	2007年7月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役6名及び 執行役員26名	当社の取締役4名及び 執行役員27名	当社の取締役4名及び 執行役員26名
新株予約権の目的となる株 式の種類	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

決議年月日	2008年8月29日	2009年6月23日	2010年6月23日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役3名及び 執行役員23名	当社の取締役3名及び 執行役員25名	当社の取締役3名及び 執行役員26名
新株予約権の目的となる株 式の種類	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

決議年月日	2011年6月20日	2012年6月20日	2013年6月19日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役3名及び 執行役員25名	当社の取締役3名及び 執行役員25名	当社の取締役3名及び 執行役員24名
新株予約権の目的となる株 式の種類	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

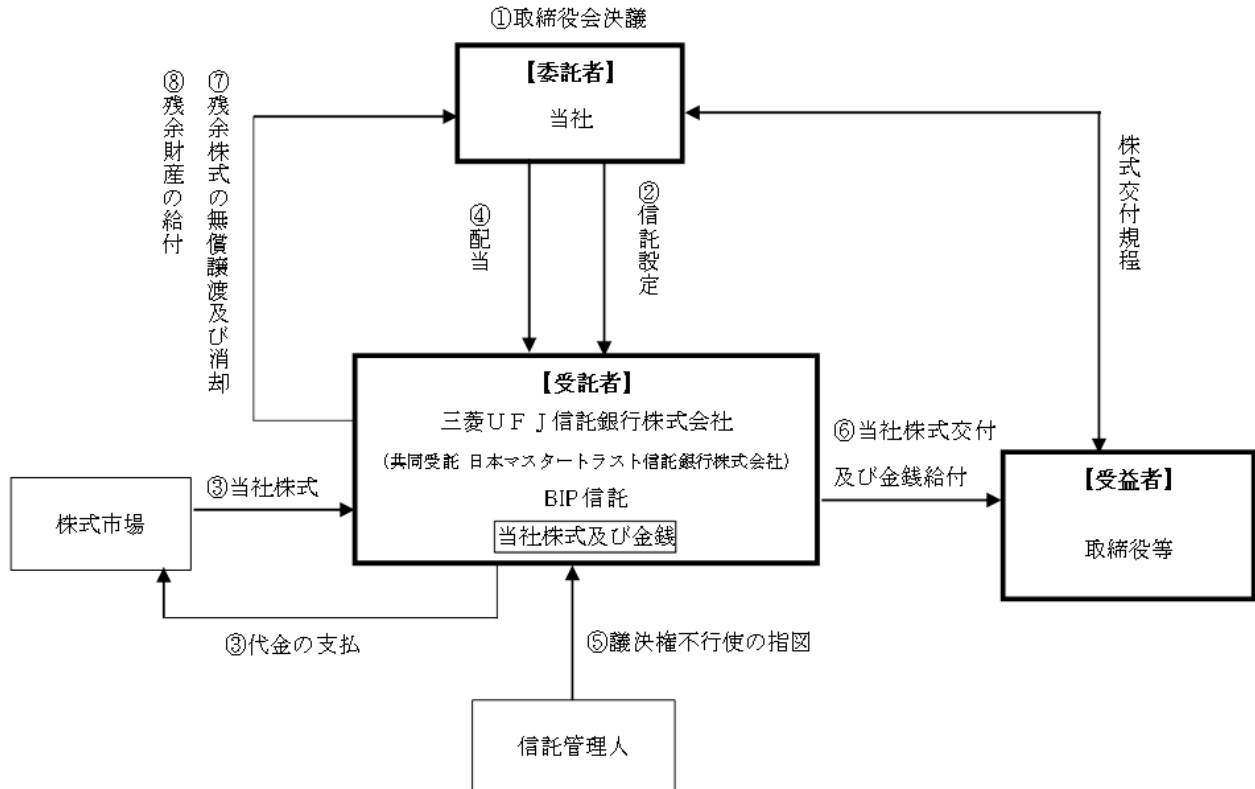
決議年月日	2014年6月18日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役3名及び 執行役員20名
新株予約権の目的となる株 式の種類	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下併せて「取締役等」という。）を対象に、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、且つ、透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

(1) 制度の概要

本制度としては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブプランであり、BIP信託が当社株式を取得し、中期業績目標の達成度等に応じて取締役等に当該信託から当社株式の交付等を行うものです。



- ①当社は本制度に基づき、インセンティブプランの実施及び内容を取締役に於いて決議します。
- ②当社は金銭を信託し、受益者要件を充足する当社取締役を受益者とする信託「BIP信託a」及び受益者要件を充足する当社執行役員を受益者とする信託「BIP信託b」（以下、「BIP信託a」と「BIP信託b」を併せて「本信託」という。）を設定します。なお、BIP信託aへ信託する金銭は、第10期定時株主総会で承認を受けた範囲内とします。
- ③本信託は、信託管理人の指図に従い、②で抛出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ④本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑤本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑥信託期間中、受益者は、当社の株式交付規程に従い、当社株式の交付等を受けます。
- ⑦信託期間中の業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度に基づくインセンティブプランとして本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑧本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(2) 信託契約の内容

①2015年度に実施したインセンティブプラン（2015年5月11日 取締役会決議）

	「BIP信託a」	「BIP信託b」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与	当社執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者	当社執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2015年8月10日	
信託の期間	2015年8月10日～2018年8月末日（予定）	
制度開始日	2015年9月1日	
議決権行使	行使しないものとします	
取得株式の種類	当社普通株式	
取得株式の総額	310百万円 （信託報酬及び信託費用を含む。）	560百万円 （同左）
株式の取得時期	2015年8月12日～2015年8月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

②2016年度に実施したインセンティブプラン（2016年5月11日 取締役会決議）

	「BIP信託a」	「BIP信託b」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与	当社執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者	当社執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2016年5月17日	
信託の期間	2016年5月17日～2019年8月末日（予定）	
制度開始日	2016年7月1日	
議決権行使	行使しないものとします	
取得株式の種類	当社普通株式	
取得株式の総額	202百万円 （信託報酬及び信託費用を含む。）	580百万円 （同左）
株式の取得時期	2016年5月19日～2016年5月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

③2017年度に実施するインセンティブプラン（2017年5月15日 取締役会決議）

	「BIP信託a」	「BIP信託b」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与	当社執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者	当社執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2017年5月19日	
信託の期間	2017年5月19日～2020年8月末日（予定）	
制度開始日	2017年7月1日（予定）	
議決権行使	行使しないものとします	
取得株式の種類	当社普通株式	
取得株式の総額	202百万円 （信託報酬及び信託費用を含む。）	525百万円 （同左）
株式の取得時期	2017年5月23日～2017年5月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

(3) 信託・株式関連事務の内容

- ・信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行います。
- ・株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

(4) 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に規定する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①2016年10月28日決議による自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2016年10月28日)での決議状況 (取得期間2016年10月31日～2016年12月22日)	30,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	30,000,000	45,895,995,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	4,104,004,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	8.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	8.2

②2017年1月31日決議による自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年1月31日)での決議状況 (取得期間2017年2月1日～2017年3月24日)	30,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	30,000,000	45,525,514,216
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	4,474,485,784
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	8.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	8.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,466	6,985,398
当期間における取得自己株式	532	775,036

(注) 1. 上記は、すべて単元未満株式の買取請求による取得自己株式についての記載であり、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれていません。

2. 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得自己株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	68,000,000	110,218,520,018	85,000,000	132,150,038,373
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式)	491,400	782,275,709	64,500	100,278,561
その他 (単元未満株式の買増し制度の利用に伴い代用した取得自己株式)	260	420,561	5	7,774
保有自己株式数	87,917,718	—	2,853,745	—

- (注) 1. 当期間における2017年6月1日から有価証券報告書提出日までの処分は含まれていません。
 2. 当期間の保有自己株式数には、2017年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得及び処分は含まれていません。
 3. 上記の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に積極的に取り組みます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、親会社所有者帰属持分分配率 (DOE) 等を勘案して、安定的かつ持続的な向上に努めるとともに、機動的な自己株式取得の実施により、資本効率と還元水準の更なる向上を図ります。

このような方針のもと、当期の配当金については、1株当たり34円 (うち中間配当金17円、期末配当金は17円) となりました。これにより当期の親会社所有者帰属持分分配率 (DOE) は5.6%となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことにしており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

	(決議年月日)	(配当金の総額)	(1株当たり配当額)
・中間配当	2016年10月28日 取締役会決議	36,134百万円	17円
・期末配当	2017年6月19日 定時株主総会決議	35,120百万円	17円

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	5,270	6,699 ※1,228	2,047.0	2,009.0	1,779.0
最低(円)	3,020	4,650 ※1,160	1,062	1,476.0	1,358.0

(注) 1. 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2. ※は株式分割(2014年4月1日を効力発生日として、1株につき5株とする。権利落日は2014年3月27日)による権利落後の株価です。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	11月	12月	2017年1月	2月	3月
最高(円)	1,598.0	1,617.0	1,653.0	1,688.0	1,554.0	1,562.5
最低(円)	1,513.0	1,454.5	1,507.0	1,511.5	1,457.5	1,466.0

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 4 名 (役員のうち女性の比率36.4%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		畑中 好彦	1957年4月20日生	1980年4月 藤沢薬品工業株式会社入社 2003年4月 同社経営企画部長 2005年4月 アステラス製薬株式会社経営戦略本部 経営企画部長 2005年6月 同社執行役員経営戦略本部経営企画部長 2006年4月 同社執行役員 兼 アステラス US LLC President&CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President&CEO 2008年6月 同社上席執行役員 兼 アステラス US LLC President&CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President&CEO 2009年4月 同社上席執行役員経営戦略・財務担当 2011年6月 同社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	17
代表取締役 副社長		安川 健司	1960年6月7日生	1986年4月 山之内製薬株式会社入社 2005年4月 アステラス製薬株式会社開発本部泌尿器 領域プロジェクト推進グループ部長 2010年6月 同社執行役員 兼 アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. Global TA Head (Urology) 2010年10月 同社執行役員開発本部長付 兼 アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc. Global TA Head (Urology) 2011年4月 同社執行役員製品戦略部長 2012年4月 同社執行役員経営戦略担当 2012年6月 同社上席執行役員経営戦略担当 2017年4月 同社上席執行役員経営戦略・販売統括担 当 2017年6月 同社代表取締役副社長 (現任)	(注) 4	11
取締役		岡島 悦子	1966年5月16日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社 2001年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インコーポレイテッド・ジャパン入社 2002年3月 株式会社グロービス・マネジメント・ バンク入社 2004年7月 株式会社グロービス執行役員 2005年7月 株式会社グロービス・マネジメント・ バンク代表取締役社長 2007年6月 株式会社プロノバ設立 同社代表取締役社長 (現任) 2014年6月 アステラス製薬株式会社取締役 (現任) 2014年6月 株式会社丸井グループ社外取締役 (現 任) 2015年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 (現任) 2016年3月 株式会社リンクアンドモチベーション社 外取締役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		相澤 好治	1946年4月7日生	1975年4月 慶應義塾大学医学部特別研究員（内科学） 1980年4月 北里大学医学部講師（衛生学・公衆衛生学） 1983年10月 北里大学医学部助教授（衛生学・公衆衛生学） 1994年4月 北里大学医学部教授（衛生学・公衆衛生学） 2004年7月 北里大学医学部医学科長 2006年7月 北里大学医学部長 2009年7月 北里大学副学長 2010年7月 学校法人北里研究所常任理事 2012年4月 北里大学名誉教授（現任） 2015年6月 アステラス製薬株式会社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役		関山 護	1949年8月14日生	1974年4月 丸紅株式会社入社 1997年4月 同社重電機第一部長 1998年4月 同社電力プロジェクト第三部長 1999年4月 同社電力プロジェクト本部副本部長 兼 電力プロジェクト第一部長 2001年4月 同社ユーティリティ・インフラ部門長代行 兼 海外電力事業部長 2002年4月 同社執行役員ユーティリティ・インフラ部門長 2005年4月 同社常務執行役員 2006年6月 同社代表取締役常務執行役員 2007年4月 同社代表取締役専務執行役員 2009年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2013年4月 同社副会長 2015年4月 同社顧問（現任） 丸紅パワーシステムズ株式会社会長 2017年6月 アステラス製薬株式会社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役		山上 圭子	1961年3月22日生	1987年4月 横浜地方検察庁検事 2002年4月 法務省刑事局刑事法制企画官 2005年1月 法務省刑事局参事官 2005年8月 最高検察庁検事 2007年8月 東京地方検察庁公安部副部長 2008年7月 東京地方検察庁公判部副部長 2009年4月 横浜地方検察庁公判部長 2010年4月 弁護士登録（東京第一弁護士会） 東京靖和総合法律事務所客員弁護士（現任） 2017年6月 アステラス製薬株式会社取締役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役		藤澤 友一	1958年7月6日生	1984年7月 藤沢薬品工業株式会社入社 1999年4月 同社医療関連事業部企画部長 2006年9月 アステラス製薬株式会社財務経理本部長付 J-SOXプロジェクトリーダー 2007年4月 同社J-SOXプロジェクトリーダー 2013年4月 同社監査部長 2014年4月 同社社長付 2014年6月 同社常勤監査役（現任）	(注) 5	52
常勤監査役		酒井 弘子	1960年10月8日生	1983年4月 山之内製薬株式会社入社 2012年4月 アステラス製薬株式会社信頼性保証本部 薬事監査部長 2014年4月 同社薬事監査部長 2016年4月 同社社長付 2016年6月 同社常勤監査役（現任）	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		岡 俊子	1964年3月7日生	1986年4月 等松・トウシュロスココンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)入社 2000年7月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 2002年9月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)プリンシパル 2005年4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社)代表取締役社長 2008年6月 ネットイヤーグループ株式会社社外取締役 2014年6月 アステラス製薬株式会社監査役(現任) 2015年6月 株式会社ハピネット社外監査役(現任) 2016年3月 プライスウォーターハウスクーパースマーパルパートナーズ合同会社(現PwCアドバイザリー合同会社)代表執行役 2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー 2016年6月 株式会社岡&カンパニー代表取締役(現任) 2016年6月 三菱商事株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 日立金属株式会社社外取締役(現任)	(注)5	—
監査役		金森 仁	1954年8月1日生	1984年4月 東京地方検察庁検事 1985年4月 山形地方検察庁検事 1988年4月 新潟地方検察庁検事 1990年4月 東京地方検察庁検事 1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1993年6月 山王法律事務所パートナー(現任) 2005年4月 筑波大学法科大学院客員教授 2015年6月 アステラス製薬株式会社監査役(現任)	(注)7	—
監査役		植松 則行	1960年6月24日生	1985年3月 等松・青木監査法人入所 1997年6月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)入社 1999年6月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)パートナー製造グループ担当・九州事業部長 2003年8月 株式会社電通入社 2008年7月 植松公認会計士事務所設立同所長(現任) 2011年6月 有限会社エス・ユー・コンサルタント代表取締役社長(現任) 2012年6月 株式会社エヌジェーケー社外監査役(現任) 2015年1月 株式会社鎌倉新書社外監査役 2016年4月 株式会社鎌倉新書社外取締役・監査等委員(現任) 2016年6月 アステラス製薬株式会社監査役(現任)	(注)6	—
計						81

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 取締役のうち岡島悦子、相澤好治、関山護、山上圭子は、社外取締役です。
3. 監査役のうち岡俊子、金森仁、植松則行は、社外監査役です。
4. 2017年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2014年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2016年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2015年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、経営の監督と業務執行の明確な分離及び経営上の意思決定のさらなる効率化・迅速化を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員（取締役による兼任を除く）は、以下の23名です。

上席執行役員	松田 充功	製薬技術本部長
上席執行役員	横田 智広	開発本部長
上席執行役員	内田 渡	研究本部長
上席執行役員	黒田 昌利	アジア・オセアニア事業本部長
上席執行役員	竹内 誠	渉外部長
執行役員	武田 睦史	財務担当
執行役員	櫻井 文昭	経営管理・コンプライアンス担当
執行役員	松井 幸郎	欧州・中東・アフリカ事業長
執行役員	田中 信朗	営業本部長
執行役員	押田 卓也	メディカルアフケアズ本部長
執行役員	上出 厚志	医療政策部長
執行役員	沖村 一徳	法務部長
執行役員	岩井 晃彦	研究本部キャンディデートディスカバリー研究所長
執行役員	小澤 克巳	営業本部東京支店長
執行役員	迫 和博	アステラス アイルランド Co., Ltd. President
執行役員	吉光 透	経営推進部長
執行役員	野澤 英輔	薬事部長
執行役員	澤本 泰治	研究本部研究プログラム推進部長
執行役員	岡村 直樹	経営企画部長
執行役員	神先 康裕	営業本部大阪支店長
執行役員	原 忠司	営業本部営業戦略部長
執行役員	嶋 秀樹	製薬技術本部技術企画部長
執行役員	田中 茂樹	開発本部日本・アジア臨床開発第1部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及び当該体制を採択する理由等

当社は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献することを存在意義とし、企業価値の持続的向上のため、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指しています。この経営理念を踏まえ、経営の透明性・妥当性・機動性の確保と、株主に対する受託者責任と説明責任の履行及びすべてのステークホルダーとの適切な協働の観点から、コーポレートガバナンスの実効性の確保・強化に取り組んでいます。

当社は、監査役会設置会社を選択しており、取締役会及び監査役会はそれぞれ過半数を社外取締役及び社外監査役で構成します。

取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む6名で構成され、主として業務執行の監督機能を果たすとともに、重要な業務執行の決定を行います。

取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置し、役員人事（取締役、監査役及び担当役員等の選任・解任等に関する事項）及び報酬制度（取締役及び担当役員等の報酬等に関する事項）における審議プロセスの透明性と客観性を確保しています。なお、各委員会とも社外取締役が委員長に就任しています。

業務執行に関わる体制として、代表取締役社長が議長を務め当社グループ全体の経営上の重要事項を協議するエグゼクティブ・コミッティと代表取締役副社長が議長を務め当社及び国内グループ会社の経営管理上の重要事項を協議する経営管理会議を設置するとともに、部門及び機能を管掌する担当役員を選任します。上記各会議体、社長及び担当役員の業務執行の責任と権限の所在は決裁権限規程を制定して明確にします。

より迅速かつ確かな意思決定を可能とする最適な経営体制を構築するため、研究、メディカル・開発、製薬技術の各部門/機能については機能軸をベースとしてグローバルにマネジメントを行い、営業部門については地域毎にマネジメントを行う「マトリックスマネジメント」を推進しています。

グローバルでのより一層のコンプライアンス強化を目的に、各地域（日本、米州、欧州・中東・アフリカ、アジア・オセアニア）のコンプライアンス機能を統括する「コンプライアンス機能」を2016年度より新設しています。

ビジネスのグローバル化に対応し、より高質な法務機能を推進していくため、各極の法務機能をグローバルに統括する「法務機能」を社長直轄機能として2017年度より新設しました。

知的財産の保護と社内関連部門への知的財産サポートを強化するため、日米欧に存在する知的財産関連機能をグローバルに統括する「知的財産機能」を社長直轄機能として2017年度より新設しました。

当社は、会社情報の開示等に関する事項の協議を行う情報開示委員会をはじめ、社会的責任を果たすうえで重要な活動（環境、安全衛生、社会貢献活動等）に関する方針、計画等を協議するCSR委員会、製品のベネフィット・リスク情報及びその対応方法について協議するグローバルベネフィット・リスク委員会、並びにグローバルリスクの把握及び最適なリスク管理対策の推進を図るグローバルリスク管理事務局を設置しています。また、グローバルでのコンプライアンス方針や計画等について協議するグローバル・コンプライアンス委員会を設置するとともに、世界各地域におけるコンプライアンス委員会を別途設置しています。

監査役会については、独立性の高い社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役が取締役の職務執行の監査にあたっています。

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況の詳細については、後述「(7) 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

(注) 定款の規定

1. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めています。

2. 取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めています。

3. 定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、以下の事項につき取締役会で決議できる旨定款に定めています。

- ① 会社法第165条第2項の規定による自己株式の取得
- ② 中間配当

4. 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、その定足数を緩和することとし、当該特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部（15名）を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備しています。その詳細については後述「(7)内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

監査役監査については、独立性の高い社外監査役3名を含む5名の監査役で監査役会を構成し、各監査役が取締役の職務執行の監査にあたっています。監査役会は原則として毎月1回開催し、社内の課題に精通した常勤の社内監査役と、独立性が高く、各専門分野に精通し実務経験豊富な社外監査役による監査役監査が効果的に機能しています。また、監査役の職務を補助する専任スタッフ（2名）の配置、会計監査人及び内部監査部門との連携等により、監査役の機能強化を図っています。

監査役の岡俊子氏は、長年、M&Aに関わるコンサルティング等の業務に従事し、現在は、株式会社岡&カンパニーの代表取締役を務める傍ら、明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科において兼任講師としてM&A等についての教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役の植松則行氏は、長年、公認会計士及びコンサルタントとしてM&Aに関わるコンサルティング等の業務に従事し、現在は、植松公認会計士事務所 所長、有限会社エス・ユー・コンサルタント 代表取締役社長を務める傍ら、早稲田大学大学院経営管理研究科で教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

・ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と監査部は、期初にそれぞれの監査計画について情報共有しています。監査部長は監査役会において、監査役に内部監査の結果を報告しています。さらに、監査役と監査部長は、月1回定例報告会を開催し、監査内容等について意見交換し、連携強化を図っています。

・ 監査役と会計監査人の連携状況

当社の監査役と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、定期的及び必要に応じて会議を持ち、各々の年間監査計画の確認、監査結果及び重要な監査情報の共有を行うなど、連携を密にしています。

四半期決算、期末決算時には、監査役は会計監査人より会社法及び金融商品取引法に基づく監査・レビューについて結果報告及び説明を受けると共に、監査役の行った業務監査の結果について会計監査人に報告し、意見交換を行っています。

・ 内部監査部門と会計監査人の連携の状況

監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の整備・評価及び内部監査結果等に関して定期的な情報共有・意見交換を行い、的確な内部統制監査等のための連携に努めています。

・ 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査役及び監査部は、それぞれ監査役監査及び内部監査の手法において、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また会計監査人は、必要に応じ、経理部及び経理部を通じてその他の内部統制部門と意見交換等を実施しています。

(3) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れのない独立役員です。社外取締役は、各人が有する企業経営、法律、医学などの専門的知見や幅広い経験を活かして取締役会における意思決定に参画するとともに、独立した立場から業務執行の監督を行っています。

社外監査役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員です。社外監査役は、各人が有する財務・会計及び企業経営などの専門的知見や幅広い経験を活かして、独立した立場から取締役の職務執行を監査しています。

社外取締役及び社外監査役に対しては、秘書部による情報提供をはじめ、取締役会の審議事項のうち、特に重要な案件に関しては、事前に情報共有の場を設定することで、審議の活性化を図っています。

・員数及び氏名

当社の社外取締役は以下の4名です。

- 取締役 岡島悦子
- 取締役 相澤好治
- 取締役 関山護
- 取締役 山上圭子

当社の社外監査役は以下の3名です。

- 監査役 岡俊子
- 監査役 金森仁
- 監査役 植松則行

なお、当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役の岡島悦子氏、相澤好治氏、関山護氏、山上圭子氏の4氏及び社外監査役の岡俊子氏、金森仁氏、植松則行氏の3氏を、独立役員として届け出しています。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な判断基準については、当社が定める社外役員の独立性基準に基づいています。

当社が定める社外役員の独立性基準については、次に記載のとおりです。

<社外役員の独立性基準>

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- ①当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
- ②当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- ③当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- ④当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑧当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑪過去3年間に於いて上記②から⑩に該当していた者
- ⑫上記①から⑩に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

- (注) 1. 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者。
3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者。
4. 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
5. 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。
6. 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
7. 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。
8. 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所所属する者のうち公認会計士、法律事務所所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
9. 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

・当社との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間には特に記載すべき関係（社外取締役又は社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の関係を含む）はありません。なお、当社が定める社外役員の独立性基準（前掲）に抵触しないものについては記載を省略しています。

・責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しています。

・内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取組の状況報告を受け、意見を述べています。社外監査役は、主に監査役会を通じて、会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受けています。また、社外取締役及び社外監査役は、社外役員のみが参加する会合を定期的に開催し、本会合を常勤監査役及び外部会計監査人等との連携の機会としても活用しています。

(4) 役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬 (注)	
取締役 (社外取締役を除く)	404	178	118	108	3
監査役 (社外監査役を除く)	88	88	—	—	3
社外役員	97	97	—	—	8

(注) 企業業績と企業価値の継続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度（株式報酬）を導入しています。なお、上記の株式報酬は、日本基準により2016年度に費用計上した金額を記載しています。

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）			連結報酬等の 総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	株式報酬 (注) 1	
畑中 好彦 (取締役)	提出会社	104	79	63	245
御代川 善朗 (取締役)	提出会社	52	39	31	123

(注) 1については、1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数の(注)に同じです。

(注) 2. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

3) 役員の報酬等の額の決定

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材の確保・維持が可能となり、職責に十分見合う報酬水準及び報酬体系となるよう設計しています。報酬水準の設定には、外部専門会社の調査データを活用するなど、より客観性を高めるよう努めています。

社内取締役の報酬等は、企業業績と企業価値の持続的向上に資することを基本として、定額の基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、業績との適切な連動を図ります。また、社外取締役・監査役(社外監査役を含む)の報酬等は、定額での基本報酬のみとします。各取締役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会決議により決定し、各監査役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査役の協議により決定します。なお、取締役の報酬等については、報酬委員会にて協議することで、審議プロセスの透明性と客観性を高めます。

(5) 株式の保有状況

1) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 33銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 27,103百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社メディパルホールディングス	7,471,759	13,315	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
FibroGen, Inc.	4,968,367	11,919	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社スズケン	1,931,805	7,389	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
アルフレッサ ホールディングス株式会社	2,906,780	6,276	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
東邦ホールディングス株式会社	2,000,470	4,817	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
Cytokinetics, Inc.	2,040,816	1,621	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,199,819	779	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
株式会社UMNファーマ	262,600	607	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社CAC Holdings	646,700	531	システム業務委託における関係の維持・強化
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	537,136	477	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
オンコリスバイオフファーマ株式会社	727,200	451	医薬事業戦略における関係の維持・強化
Proteostasis Therapeutics, Inc.	383,810	417	医薬事業戦略における関係の維持・強化
Vical Inc.	861,216	38	医薬事業戦略における関係の維持・強化
Cytori Therapeutics, Inc.	1,428,571	34	医薬事業戦略における関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
FibroGen, Inc.	4,968,367	13,740	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社スズケン	1,931,805	7,051	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
Cytokinetics, Inc.	2,040,816	2,942	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,199,819	840	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
オンコリスバイオファーマ株式会社	727,200	681	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	537,136	554	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
株式会社UMNファーマ	262,600	88	医薬事業戦略における関係の維持・強化(注)
Vical Inc.	86,121	22	医薬事業戦略における関係の維持・強化
Cytori Therapeutics, Inc.	95,239	17	医薬事業戦略における関係の維持・強化

(注) 医薬事業戦略における関係の維持・強化のため保有していましたが、共同事業契約について、2017年3月に解約しました。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査業務は新日本有限責任監査法人が行っています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：室橋 陽二
柴田 芳宏
北池 晃一郎

2) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 25名、公認会計士試験合格者等 8名、その他 26名

(7) 内部統制システムの整備の状況

1) 業務の適正を確保するための体制の基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して以下のとおり基本方針を定めています。

1. 職務執行に関わる体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務執行の監督と重要な業務執行の決定を担う取締役と、業務執行の責任を担う社長並びに部門及び機能を掌管する担当役員（以下「トップマネジメント」と総称する）の役割を明確に区分する。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

エグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議を設置し、当社及びグループ会社における経営戦略、製品戦略、経営管理、人事等に関する重要事項を協議する。

上記各会議体に関する規程並びに「決裁権限規程」を制定し、各会議体及びトップマネジメントの権限や位置づけを意思決定上の手続きとともに明確にする。

業務執行が効率的に行えるよう人事・組織体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「アステラスグループレコードマネジメントポリシー」と「レコードマネジメント管理規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。

取締役会、エグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議の議事録等、経営上重要な事項に係る文書は、取締役及び監査役が適宜閲覧できるような体制を構築する。

2. リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体のより適切なリスク管理を行うため、「経営上の戦略的意思決定に係るリスク（事業機会に係るリスク）」と「適正かつ効率的な業務遂行に係るリスク（事業活動遂行に係るリスク）」に分け、当社及びグループ会社の各部門・部署が主体的にリスク管理実務を実践することを基本として、次のような活動を通じ、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を推進する。

事業機会に係るリスクへの対応については、各部門・部署がそれぞれの機能・役割の下、意思決定ルール、基準を明確にして実施する。これらのうち重要なリスクに関わる事項については、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。

事業活動遂行に係るリスクへの対応については、1) グローバルリスクへの対応のために、「グローバルリスク管理事務局」を設置し、各地域のリスク管理事務局と連携してグローバルリスクの把握及び最適なリスク管理対策の推進を図る。また、2) 国内グループ内のリスクへの対応のために、「リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握及び最適なリスク管理対策の立案・推進を図る。上記グローバルと国内グループの重要なリスク管理対策に関わる事項については、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。

リスク管理業務の実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応、事業継続計画、情報セキュリティー、個人情報保護等について、リスクの特性、内容に応じたポリシーやマニュアル等を個別に制定する。

3. コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、当社及びグループ会社の役員・従業員によるコンプライアンスのための中核的規範として「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」を定める。

当社は、コンプライアンスをいわゆる法令遵守にとどまらず、高い倫理観に基づく社会規範に沿った行動と位置付け、グループ全体において広い意味でのコンプライアンスを推進するための体制を構築するとともに、その浸透に向け、次のような取り組みを行う。

「グローバル・コンプライアンス委員会」を設置し、当社及びグループ会社全体のコンプライアンスに関する現状の把握、更に方針・計画を審議する。各地域毎のコンプライアンスに関する事項を審議するコンプライアンス委員会も別途設置する。

グローバル・コンプライアンスに関する具体的な企画の立案、推進、浸透等は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの下、コンプライアンス機能が当社及びグループ会社の関係部門と連携の上実施する。また、継続的な研修等を通じ、当社及びグループ会社の役員・従業員一人ひとりが自らの責任においてコンプライアンスを実践できる体制を構築する。

「ヘルプライン」を各地域に設置し、外部機関を通じて匿名でコンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案等を受け取る窓口を設ける。重要な情報は、適宜、チーフ・コンプライアンス・オフィサーに報告される体制を構築する。対応にあたっては、秘密厳守及び連絡者への不利益な取扱いの禁止を徹底する。

4. 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、顧客、株主、社会など、すべてのステークホルダーに対し適時適切かつ公平に情報を開示する。また、ステークホルダーとの対話を積極的に行い、そこで得た意見等を企業活動に適切に反映するよう努める。このような情報開示と対話により、企業としての透明性を一層高めていくとともに、ステークホルダーとの信頼関係の構築と維持に努める。

上記基本姿勢のもと、当社は「ディスクロージャー・ポリシー」を制定するとともに、情報開示活動を推進・管理する「情報開示委員会」を設置する。

当社は、当社及び当社グループの役員・従業員がその職務上知った重要情報の取扱い等についての規程を制定し、法令違反の未然防止及び適切な情報管理を図る。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる基準に準拠して連結ベースの財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。

取締役会が定める「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グローバル内部統制責任者である取締役社長の指揮の下、連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価を実施する。

6. グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、グループ会社の適切な管理、運営を行うとともに、当社及びグループ会社との間での健全な関係を維持・構築するため、次の取り組みを行う。

「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」を全てのグループ会社に適用し、これらに基づくグループ会社の行動規準とあわせて、その周知徹底を図る。

グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項は、機能別マネジメントの職制を通じて当社に報告される体制を構築する。

グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、グループ会社の役員構成及び意思決定権限並びにグループ内監督体制に関する明確なルールを整備する。

リスク管理、コンプライアンスへの取り組みは、前述のとおりグループ全体の仕組みとして取り組む。

「内部監査規程」をグループ全体で共有し、グループ一体での内部監査体制を整備する。

7. 内部監査体制

当社は、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備することとし、次の取り組みを行う。

監査部は、当社及びグループ会社全体の経営諸活動における各種体制や仕組みの有効性・効率性について検討・評価し、監査報告書にとりまとめ、取締役社長、関係役員及び関係部門等及び監査役会に報告することとし、年間監査結果の総括については取締役会及び会計監査人に報告する。

当社は、医薬品企業として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等を遵守し、製品の有効性・安全性を確保することを使命として、高い専門知識の下で、適正性を確保した組織体制を通じ業務を遂行していく。このために、グループ全体において、現場での自己統制、薬事、品質等に関する専門部による専門統制、内部監査部門による内部監査の仕組みをそれぞれの機能別に構築する。

監査部は、関係する専門部と定期的な連絡会を開催する等の活動を通じて連携し、内部監査の質的向上を図る。

連結業績に大きな影響を与える欧米等のグループ会社においては独自の内部監査部門を設置し、当該監査部門との海外グループ監査会議を開催する。

8. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取り組みを行う。

- (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の監査が適切に機能するよう、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置する。

- (2) 監査役を補助する従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性に関する事項

監査役を補助する専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。

当該監査役専任スタッフの任命・評価・異動等については、予め監査役の同意を必要とする。

- (3) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行に係る月次報告、四半期報告に関して、監査役が常時閲覧可能な体制を整備する。

トップマネジメントは、管掌する部門・機能（グループ会社を含む）に関して、監査役又は監査役会に対して定期的に、又は臨時に報告する事項、報告者、報告の方法を監査役と協議して決定する。

(4) 監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役員・従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

(5) 監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生じる費用等に関して、担当部門が予算の計上及び費用等の支払いを担う体制を整備する。

(6) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」に基づき、毎月定期的に、また必要に応じ臨時で開催された監査役会において出された各監査役からの重要な指摘事項は、取締役会で報告を受ける機会を設ける。

当社の重要な業務執行の協議を行うエグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議、その他監査役が重要と判断する会議へ監査役が出席する。監査役がこれらの会議に出席できない場合、監査役の指示により監査役専任スタッフがオブザーバーとして出席する。

監査役監査が、監査役会が制定した「監査役監査基準」に基づき適切に実施できるよう、当社及びグループ会社における監査対象者（部門）は協力する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断する。

「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」において、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明記し、関係排除に取り組む。

特に日本においては、警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集すると共に組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。また、役員・従業員に対しては、コンプライアンス研修、リスク管理研修等の機会を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行う。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

2016年度における当社の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 職務執行に関わる体制

当社は、基本方針に基づき、原則として毎月1回取締役会を開催しています。また、決裁権限規程等に基づき、エグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議にて重要事項を協議し、トップマネジメントがその役割を果たすことにより、取締役の効率的な職務の執行を確保しています。なお、2016年度においては、取締役会を14回、エグゼクティブ・コミッティを19回、経営管理会議を9回開催しました。

2. リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

当社は、基本方針に基づき、事業機会に係るリスクと事業活動遂行に係るリスクに分け、当社及び当社グループの各部門が主体的にリスク管理実務を実践しています。特に、グローバルリスクとして特定された事項について、リスクオーナーの指示のもとリスク低減策を策定し、実行しています。

3. コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、基本方針に基づき、グローバル・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会を開催し、当社及び当社グループのコンプライアンスの現状把握、方針・計画の審議を行っています。また、全従業員を対象としたコンプライアンスに関する様々な研修の実施等を通じ、コンプライアンスに対する意識向上を図るほか、ヘルプラインの運用等により、問題の早期発見と改善措置に努めています。なお、2016年度から、各極・各国コンプライアンス機能がコンプライアンス機能長に報告するグローバル・コンプライアンス体制を構築しました。

4. 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、基本方針に基づき、すべてのステークホルダーに対し、適時適切かつ公平な情報開示を行うとともに、ステークホルダーとの積極的な対話に努めています。2016年度においても、企業活動における一層の透明性向上を図るため、2015年4月に設置した情報開示委員会のもと、重要情報の開示方針や開示内容等について部門横断的に審議を行うなど、適時的確かつ公平な情報開示に引き続き取り組みました。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、基本方針に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制評価計画を策定するとともに、プロセスオーナー及びピコントロールオーナーの任命による内部統制及びその運用体制の整備、業務記述書の改訂及びプロセスオーナーによる

承認、評価対象事業拠点の監査部門（外部委託先を含む）による内部統制の整備及び運用状況の評価実施等により、財務報告の信頼性確保に努めています。

6. グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、基本方針に基づき、当社グループの取締役等の職務に係る事項を、機能別マネジメントの職制を通じ報告を受けるとともに、グループ会社の役員構成及び意思決定権限を明確に定めることで、グループ会社の適切な管理・運営を推進しています。なお、当社グループ会社の財務状況及びその他の状況については、月次や各四半期で報告を受け、当社の取締役会に適宜、報告しています。

7. 内部監査体制

当社は、基本方針に基づき、内部監査に関する計画を立案するとともに、取締役会への報告、内部監査部門との連絡会及び海外グループ監査会議の開催、会計監査人への報告等の監査結果レビューの機会を確保しています。また、監査役に対し、定期的な報告を含めた情報提供の機会を確保しています。

8. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

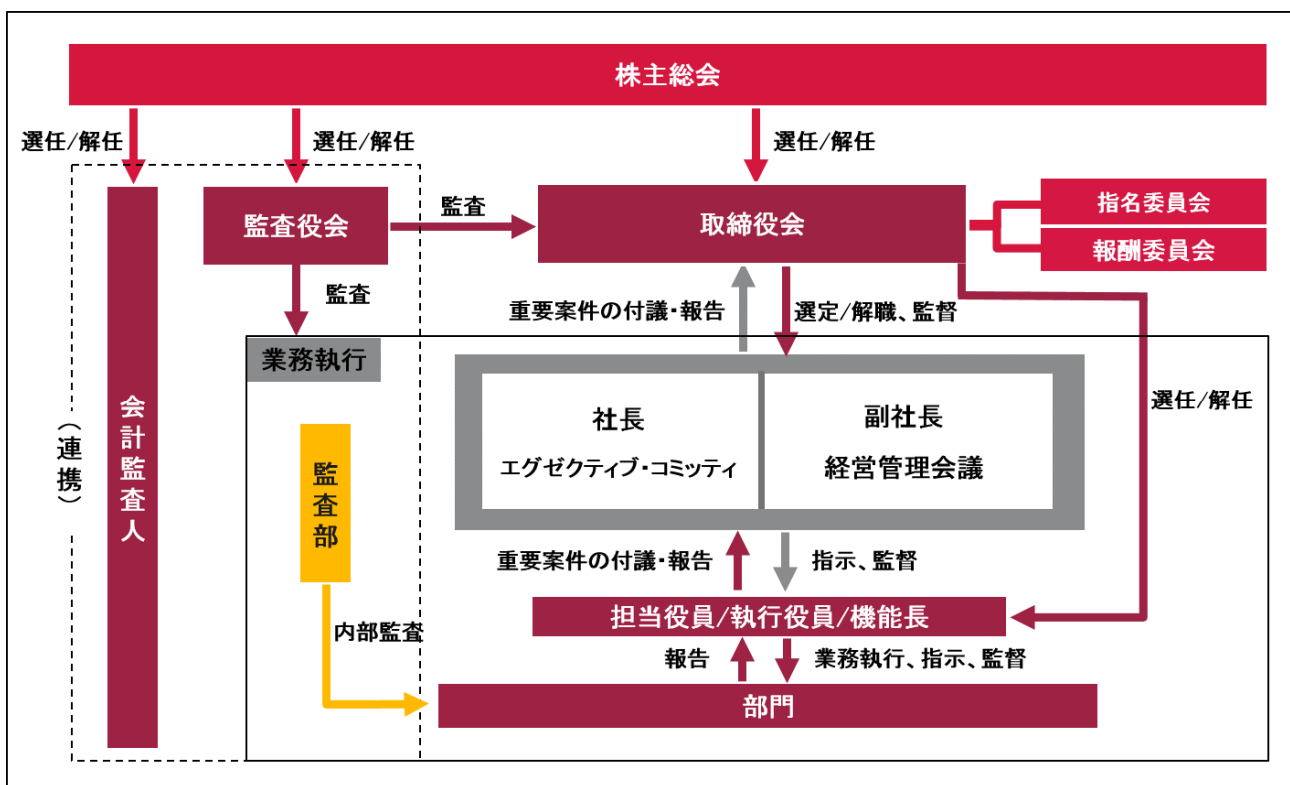
当社は、基本方針に基づき、取締役及び従業員による監査役への業務執行状況の報告並びに監査役によるエグゼクティブ・コミッティ等重要会議への継続的な出席等を通じ、監査役監査が実効的に行われる体制を確保しています。また、2016年度より、再編されたグローバル・コンプライアンス体制のもと、各地域のヘルプラインの通報の概要を監査役に月次で報告しています。

9. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、基本方針に基づき、当社及び国内グループ会社の取引先の属性を確認するとともに、契約書への反社会的勢力排除条項の導入等を通じ、反社会的勢力及び団体との関係排除に取り組んでいます。

(8) ガバナンス体制図

当社のコーポレートガバナンス体制図は以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	168	—	179	7
連結子会社	—	—	—	—
計	168	—	179	7

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young グループに対して、監査証明業務に基づく報酬634百万円、非監査業務に基づく報酬410百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young グループに対して、監査証明業務に基づく報酬702百万円、非監査業務に基づく報酬202百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「資産譲渡に関する確認業務」等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、前連結会計年度の監査実績等を踏まえ、当連結会計年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間、報酬単価等の妥当性を検証し、監査役会の同意を得た上で決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、具体的には以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、IFRSに関する十分な知見を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加することを含め、社内における専門知識の蓄積に努めています。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づきグループで統一した会計処理を行っています。グループ会計方針は、国際会計基準審議会（IASB）が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準についての情報の把握並びに当社への影響の検討を行い、適時適切に内容を更新しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	6	1,372,706	1,311,665
売上原価		△335,596	△320,503
売上総利益		1,037,110	991,162
販売費及び一般管理費		△500,359	△470,777
研究開発費		△225,665	△208,129
無形資産償却費	17	△42,387	△35,837
持分法による損益		△1,243	△1,864
その他の収益	7	1,689	9,594
その他の費用	8	△20,159	△23,318
営業利益		248,986	260,830
金融収益	10	14,411	22,916
金融費用	11	△1,627	△1,976
税引前利益		261,770	281,769
法人所得税	12	△68,083	△63,069
当期純利益		193,687	218,701
当期純利益の帰属			
親会社の所有者		193,687	218,701
1株当たり当期純利益			
基本的1株当たり当期純利益(円)	13	89.75	103.69
希薄化後1株当たり当期純利益(円)	13	89.62	103.55

②【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益		193,687	218,701
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度に係る再測定		△6,276	2,962
小計		△6,276	2,962
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	14	△45,172	△32,544
売却可能金融資産の公正価値の変動	14	△11,358	△14,474
小計		△56,529	△47,018
税引後その他の包括利益合計		△62,806	△44,056
当期包括利益合計		130,881	174,644
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		130,881	174,644

③【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	15	200,955	191,115
のれん	16	153,121	175,350
その他の無形資産	17	336,261	387,419
売上債権及びその他の債権	22	24,103	22,263
持分法で会計処理されている投資		2,435	2,988
繰延税金資産	18	80,733	90,349
その他の金融資産	19	89,424	61,597
その他の非流動資産	20	14,769	13,154
非流動資産合計		901,801	944,235
流動資産			
棚卸資産	21	161,691	182,537
売上債権及びその他の債権	22	327,599	309,817
未収法人所得税		16,403	10,986
その他の金融資産	19	14,394	13,554
その他の流動資産	20	17,221	18,849
現金及び現金同等物	23	360,030	340,923
小計		897,337	876,665
売却目的で保有する資産	24	200	—
流動資産合計		897,537	876,665
資産合計		1,799,338	1,820,901

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資本及び負債			
資本			
資本金	25	103,001	103,001
資本剰余金	25	176,903	177,091
自己株式	25	△157,111	△138,207
利益剰余金		973,054	1,013,923
その他の資本の構成要素	25	163,363	116,002
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,259,209	1,271,810
資本合計		1,259,209	1,271,810
負債			
非流動負債			
仕入債務及びその他の債務	32	1,599	440
繰延税金負債	18	—	25,343
退職給付に係る負債	28	39,797	36,614
引当金	29	7,083	4,921
その他の金融負債	30	722	28,389
その他の非流動負債	31	77,569	53,528
非流動負債合計		126,769	149,235
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	32	181,559	182,826
未払法人所得税		19,312	10,900
引当金	29	89,858	96,589
その他の金融負債	30	1,505	2,992
その他の流動負債	31	121,126	106,548
流動負債合計		413,359	399,856
負債合計		540,129	549,091
資本及び負債合計		1,799,338	1,820,901

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2015年4月1日残高		103,001	176,822	△86,997	905,083	2,241	177,306
当期包括利益							
当期純利益		—	—	—	193,687	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	△45,172
当期包括利益合計		—	—	—	193,687	—	△45,172
資本で直接認識された所有者との取引							
自己株式の取得	25	—	—	△120,127	—	—	—
自己株式の処分	25	—	—	436	△248	△187	—
自己株式の消却	25	—	—	49,577	△49,577	—	—
配当金	26	—	—	—	△69,615	—	—
株式報酬取引	27	—	81	—	—	73	—
振替		—	—	—	△6,276	—	—
資本で直接認識された所有者との取引合計		—	81	△70,114	△125,717	△115	—
2016年3月31日残高		103,001	176,903	△157,111	973,054	2,126	132,134
当期包括利益							
当期純利益		—	—	—	218,701	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	△32,544
当期包括利益合計		—	—	—	218,701	—	△32,544
資本で直接認識された所有者との取引							
自己株式の取得	25	—	—	△92,193	—	—	—
自己株式の処分	25	—	△78	877	△456	△342	—
自己株式の消却	25	—	—	110,219	△110,219	—	—
配当金	26	—	—	—	△70,119	—	—
株式報酬取引	27	—	266	—	—	—	—
振替		—	—	—	2,962	—	—
資本で直接認識された所有者との取引合計		—	188	18,903	△177,831	△342	—
2017年3月31日残高		103,001	177,091	△138,207	1,013,923	1,784	99,590

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		売却可能金融 資産の公正価 値の変動	確定給付制度 に係る再測定			
2015年4月1日残高		40,461	—	220,007	1,317,916	1,317,916
当期包括利益						
当期純利益		—	—	—	193,687	193,687
その他の包括利益		△11,358	△6,276	△62,806	△62,806	△62,806
当期包括利益合計		△11,358	△6,276	△62,806	130,881	130,881
資本で直接認識された所有者 との取引						
自己株式の取得	25	—	—	—	△120,127	△120,127
自己株式の処分	25	—	—	△187	1	1
自己株式の消却	25	—	—	—	—	—
配当金	26	—	—	—	△69,615	△69,615
株式報酬取引	27	—	—	73	154	154
振替		—	6,276	6,276	—	—
資本で直接認識された所有者 との取引合計		—	6,276	6,161	△189,588	△189,588
2016年3月31日残高		29,103	—	163,363	1,259,209	1,259,209
当期包括利益						
当期純利益		—	—	—	218,701	218,701
その他の包括利益		△14,474	2,962	△44,056	△44,056	△44,056
当期包括利益合計		△14,474	2,962	△44,056	174,644	174,644
資本で直接認識された所有者 との取引						
自己株式の取得	25	—	—	—	△92,193	△92,193
自己株式の処分	25	—	—	△342	1	1
自己株式の消却	25	—	—	—	—	—
配当金	26	—	—	—	△70,119	△70,119
株式報酬取引	27	—	—	—	266	266
振替		—	△2,962	△2,962	—	—
資本で直接認識された所有者 との取引合計		—	△2,962	△3,304	△162,044	△162,044
2017年3月31日残高		14,629	—	116,002	1,271,810	1,271,810

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		261,770	281,769
減価償却費及び無形資産償却費		69,188	63,791
減損損失及びその戻入益		9,310	16,340
金融収益及び金融費用		△12,784	△20,940
棚卸資産の増減額		△11,873	△26,644
売上債権及びその他の債権の増減額		△15,649	5,057
仕入債務及びその他の債務の増減額		△32,391	15,651
その他の調整		136,578	△27,409
営業活動から生じたキャッシュ・フロー		404,149	307,616
法人所得税の支払額		△90,412	△72,004
営業活動によるキャッシュ・フロー		313,737	235,612
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△33,512	△29,010
有形固定資産の売却による収入		1,753	1,262
無形資産の取得による支出		△84,605	△19,638
売却可能金融資産の取得による支出		△749	△484
売却可能金融資産の売却による収入		16,747	28,642
子会社株式の取得による支出	37	△42,653	△50,915
利息及び配当金の受取額		2,797	1,618
その他		△6,827	△4,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		△147,050	△73,383
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	25	△120,127	△92,193
親会社の所有者への配当金の支払額	26	△69,615	△70,119
その他		△3,736	△3,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		△193,478	△166,153
為替レート変動による影響		△9,609	△15,183
現金及び現金同等物の純増減額		△36,401	△19,107
現金及び現金同等物の期首残高	23	396,430	360,030
現金及び現金同等物の期末残高	23	360,030	340,923

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アステラス製薬株式会社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、医薬品事業を展開しています。当社グループの親会社であるアステラス製薬株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業であり、登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.astellas.com/jp/>）で開示しています。また、株式は東京証券取引所（市場第一部）に上場しています。

当社グループの2017年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2017年6月19日に最高経営責任者である代表取締役社長 畑中好彦及び最高財務責任者である執行役員 財務担当 武田睦史によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円単位での四捨五入により表示しています。

(4) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積ることができません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融資産及び金融負債の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識に関する包括的なフレームワーク
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

3. 重要な会計方針

当社グループが適用する重要な会計方針は、連結財務諸表に表示されているすべての期間において継続的に適用されています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しています。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。当社グループは、関連会社に対する投資について、持分法を用いて会計処理を行っています。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、当社グループが共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。当社グループが有する共同支配の取決めは、以下の2つに分類され、会計処理されています。

- ・共同支配事業 - 当社グループが取決めに関する資産の権利及び負債に係る義務を有する場合、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しています。
- ・ジョイント・ベンチャー - 当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有している場合、関連会社と同様に持分法により会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合については、取得法を用いて会計処理をしています。

移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計額で測定しています。移転された対価には、条件付対価契約から発生したすべての資産又は負債の公正価値が含まれます。

IFRS第3号「企業結合」の認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除き、取得日時点の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しています。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しています。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。

企業結合に関連して発生した仲介手数料や助言費用等の取引関連コストは、発生時に費用処理しています。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されています。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されています。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しています。

期末における外貨建貨幣性資産及び負債はすべて期末日の直物為替レートを用いて機能通貨に再換算し、その結果生ずる差額を純損益として認識しています。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しています。在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する為替換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えています。

(4) 売上高

① 物品の販売

売上高は、値引、割戻等を控除した後の、受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しています。売上高には消費税や付加価値税等は含めていません。また、当社グループが代理人として関与した取引は、純額で表示しています。

物品の販売による収益は、以下のすべての条件を満たした場合、すなわち、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が買手に移転し、当社グループは販売された物品に対して所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持せず、取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、取引に関連する収益及び原価の額を信頼性をもって測定できる場合に認識しており、これらの条件は、通常、物品が顧客に引き渡された時点で充足されます。値引、割戻等は、関連する売上高が認識された連結会計年度に認識し、未払金もしくは引当金を計上するか、売上債権から控除しています。

② ロイヤルティ収入

当社グループは、第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によりロイヤルティ収入を得ています。ロイヤルティ収入は、関連する契約の実質に従って発生主義で認識しています。マイルストーン契約に関連する収益は、契約上のマイルストーンが達成された時に認識しています。受領した契約一時金等の対価は、契約上の権利がまだ存在するか契約上の義務がすべて履行されていない時には繰延収益として計上し、契約に基づくその後の開発協力や製造義務の期間にわたって収益を認識しています。

(5) 研究開発費

当社グループ内で発生した研究開発に関する支出は、すべて研究開発費として発生時に費用計上しています。

IAS第38号「無形資産」の下では、内部発生の開発費は、資産計上基準を満たした場合には無形資産として資産計上されますが、当社グループでは、グループ内で発生した進行中の開発プロジェクトに係る費用については、主要な市場における規制当局からの販売承認を得ていない限り、資産化の基準を満たしていないと判断しており、資産として計上していません。

当社グループは、グループ内部における研究開発活動のほか、複数の第三者と共同研究開発に関する契約を締結しています。これらの共同研究開発に伴い発生した、研究開発業務に係る費用の精算に伴う支出及び収入は、グループ内で発生した研究開発に関する費用と同様に研究開発費として発生時に費用計上しています。

(6) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として利息収益、配当収益及び金融資産の売却益から構成されています。利息収益は、実効金利法により発生時に認識しています。配当収益は、当社グループの受領権が確定した時に認識しています。

金融費用は、主として利息費用、手数料、金融資産の売却損及び金融資産の減損損失から構成されています。

(7) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識される項目に係る税金を除いて、純損益で認識しています。

当期税金は、期末日において施行又は実質的に施行されている法定税率及び税法を適用して、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想されている金額で算定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、ある資産又は負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生じる一時差異に対して認識しています。但し、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合以外の取引で、取引日に会計上の純損益にも課税所得（欠損金）にも影響しない取引における資産及び負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異については、予測し得る期間内に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が獲得される可能性が高くない場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異については、一時差異を解消する時期をコントロールでき、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来それらを使用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債とを相殺する法的強制力のある権利を有する場合で、かつ同一の納税主体又は当期税金資産と当期税金負債とを純額で決済する予定の異なる納税主体に対して同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連する場合、相殺しています。

(8) 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、親会社の所有者に帰属する当期純利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期純利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期純利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

(9) 有形固定資産

有形固定資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体及び除去並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。

当初認識後に生じたコストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しています。有形固定資産に対する修繕及び維持のための日常的な保守費用は、発生時に費用計上しています。

有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合には、それぞれ別個の有形資産項目として計上しています。有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算定しています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2－60年
機械装置及び運搬具	2－20年
工具器具及び備品	2－20年

有形固定資産の耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に再検討を行い、必要に応じて改定しています。

(10) リース

リース取引は、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが当社グループに移転するリース取引の場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース負債はリース開始日に算定したリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。リース資産は見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しています。支払リース料は、金融費用とリース債務の返済額とに配分しています。金融費用は債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しています。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しています。契約の実質は、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているか、及びその契約により当該資産を使用する権利が与えられるかに基づき判断しています。

(11) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しています。当初認識後は、取得原価から減損損失累計額を控除して計上しています。

のれんの減損については、「(13)有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損」に記載しています。

(12) その他の無形資産

その他の無形資産は、のれん以外の物理的実体のない識別可能な非貨幣性資産であり、個別に取得した、又は企業結合の一環として取得した特許及び技術、販売権、及び仕掛中の研究開発等により構成されています。

個別に取得したその他の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得したその他の無形資産は、支配獲得日の公正価値で測定しています。また、当初認識後の測定には原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して計上しています。

その他の無形資産は、それらが使用可能となった時点から見積耐用年数（2年～25年）にわたって定額法で償却しています。製品及び技術の導入契約や企業結合に伴い取得した無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「無形資産償却費」として表示しています。見積耐用年数は、法的保護期間又は経済的耐用年数のいずれか短い方を採用し、定期的に見直しを行っています。

製品及び技術の導入契約や企業結合に伴い取得した製品や研究開発にかかる権利のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、「仕掛中の研究開発」としてその他の無形資産に計上しています。

取得した仕掛中の研究開発に関する支出は、当社グループに将来の経済的便益をもたらすことが期待され、かつ、識別可能である場合にのみ資産として計上しており、これには第三者に支払われた契約一時金及び目標達成時のマイルストーン支払が含まれています。

仕掛中の研究開発として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、減損の兆候がある場合にはその都度及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

仕掛中の研究開発は規制当局の販売承認が得られ、使用が可能となった時点で「特許及び技術」もしくは「販売権」等の項目に振り替えており、その時点から見積耐用年数にわたり定額法で償却しています。

(13) 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

① 有形固定資産及びその他の無形資産の減損

当社グループは、各四半期末日に、有形固定資産及びその他の無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。また耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引引いています。回収可能価額の算定に使用する割引率は、地域ごとに適切な水準で設定しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

② のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、毎年一定の時期及びその資金生成単位に減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から減額するように配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

③ 減損の戻入

その他の無形資産について過年度に認識した減損損失については、各四半期末日において、損失が消滅又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しています。減損の戻入の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入を実施しています。

のれんについて認識した減損損失は、その後の期間に戻入を行いません。

(14) 金融商品

① 当初認識

金融資産及び金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者となった取引日に認識しています。

金融資産及び金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産及びFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

② 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「FVTPLの金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」又は「売却可能金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて当初認識時に決定しています。

(a) FVTPLの金融資産

当社グループは、売買目的で保有する金融資産及び当初認識時にFVTPLの金融資産として指定した金融資産を、FVTPLの金融資産として分類しています。

FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当及び利息収益は純損益として認識しています。

(b) 満期保有投資

支払額が固定されているか、又は決定可能で満期日が固定されているデリバティブ以外の金融資産で、当社グループがこれらを満期日まで保有する明確な意図及び能力を有するものは、満期保有投資に分類しています。

当初認識後、満期保有投資は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(c) 貸付金及び債権

支払額が固定されているか、又は決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格が存在しないものは、貸付金及び債権に分類しています。

当初認識後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による償却額は純損益で認識しています。

(d) 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、又はFVTPLの金融資産、満期保有投資、もしくは貸付金及び債権のいずれにも分類されないものは、売却可能金融資産に分類しています。

当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。売却可能金融資産に係る受取配当金は、純損益として認識しています。売却可能金融資産の認識を中止した場合、又は減損損失が認識された場合には、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えています。

③ FVTPL以外の金融資産の減損

FVTPL以外の金融資産は、各四半期末日に減損の客観的証拠の有無を検討しています。当社グループは、金融資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象の結果として、減損の客観的な証拠が存在し、かつその事象による金融資産の見積将来キャッシュ・フローへの影響が合理的に予測できる場合に減損損失を認識しています。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行体又は債務者の重大な財政的困難、利息又は元本の支払不履行又は遅延等の契約違反、債務者が破産又は財務的再編成を行う可能性が高くなったこと、金融資産の活発な市場が消滅したこと等が含まれます。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、その公正価値が取得原価を著しく又は長期にわたり下回る場合も、減損の客観的な証拠があると判断しています。

当社グループは、貸付金及び債権又は満期保有投資に関する減損の客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価により、個別に重要でない場合は集成的評価により検討しています。減損の客観的な証拠がある場合は、その資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額を減損損失とし、純損益で認識しています。

貸付金及び債権は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しています。

売却可能金融資産に減損の客観的な証拠がある場合は、それまでその他の資本の構成要素として認識していた累積損失を純損益に振り替えています。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品にかかる減損後の公正価値の回復は、すべてその他の包括利益として認識しています。

④ 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

⑤ 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」又は「償却原価で測定される金融負債」に分類しています。この分類は、金融負債の性質と目的に応じて当初認識時に決定しています。

(a) FVTPLの金融負債

当社グループは、当初認識時にFVTPLの金融負債として指定した金融負債を、FVTPLの金融負債として分類しています。

FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益及び利息費用は純損益として認識しています。

(b) 償却原価で測定される金融負債

デリバティブ以外の金融負債のうち、FVTPLの金融負債に分類されないものは、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

償却原価で測定される金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

⑥ 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債の義務が履行された場合、もしくは債務が免責、取消し又は失効となった場合に、当該金融負債の認識を中止しています。

⑦ デリバティブ

当社グループは、為替レートの変動による影響を抑えるため、主に先物為替予約等のデリバティブ取引を利用して

います。
デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は、四半期末日の公正価値で測定しています。

当初認識後の公正価値の変動は、純損益として認識しています。ただし、ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たしている場合において、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジのヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効なヘッジと判定される部分については、その他の包括利益に認識しています。その他の包括利益に認識された金額は、キャッシュ・フロー・ヘッジについてはヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期

に、在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては在外営業活動体の処分又は部分的な処分の時に、純損益に振り替えています。
デリバティブによって認識された金融資産及び金融負債は、FVTPLの金融資産もしくはFVTPLの金融負債にそれぞれ分類しています。

(15) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び通常取得日後3ヶ月以内に満期を迎え、価格変動について僅少なリスクしか負わない、流動性の高い短期投資から構成されています。

(16) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しています。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。棚卸資産の原価は、主として先入先出法により算定しています。

(17) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、「売却目的で保有する資産」として表示しています。売却目的で保有する資産へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られます。「売却目的で保有する資産」は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

(18) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、取引コストを含む支払対価を資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却対価の差額を資本として認識しています。

(19) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度として、持分決済型の株式報酬制度と現金決済型の株式報酬制度を採用しています。

① 持分決済型の株式報酬制度

持分決済型の株式報酬制度では、受領するサービスを付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

② 現金決済型の株式報酬制度

現金決済型の株式報酬制度では、受領するサービスを発生した負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお、負債は決済されるまで、その公正価値を各四半期末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

(20) 従業員給付

① 退職後給付制度

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。

(a) 確定給付型制度

確定給付型制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しています。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しています。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しています。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識しています。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度に係る再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えています。

(b) 確定拠出型制度

確定拠出型の退職給付に係る拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として計上しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

(21) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として法的又は推定的な現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額につき信頼性のある見積りができる場合に引当金を計上しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しています。

(22) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されるという合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し認識しています。費用項目に対する政府補助金の場合は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しています。資産に関する補助金の場合は、繰延収益に認識し、それを資産の耐用年数にわたり、規則的に収益として認識しています。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っています。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において、資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

- ・有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損（注記15、16及び17）
- ・引当金（注記29）
- ・退職後給付（注記28）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記18）
- ・法人所得税（注記12）
- ・活発な市場における市場価格が存在しない公正価値で測定する金融商品（注記33及び37）

5. 事業セグメント

当社グループの事業内容は医薬品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは医薬品事業単一となっています。

製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
XTANDI/イクスタンジ	252,075	252,078
プログラム	203,556	186,156
ベシケア	135,638	116,075
その他	781,438	757,356
合計	1,372,706	1,311,665

地域に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別内訳は次のとおりです。

地域別売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
日本	489,969	464,082
米州	452,697	412,625
うち、米国	429,518	388,539
EMEA	334,572	343,401
アジア・オセアニア	95,467	91,558
合計	1,372,706	1,311,665

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

地域別非流動資産 (有形固定資産・のれん及びその他の無形資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
日本	370,894	356,907
米州	281,063	253,277
うち、米国	280,831	252,943
EMEA	34,505	139,544
アジア・オセアニア	3,874	4,155
合計	690,336	753,883

(注) 2016年2月に完了したオカタ セラピューティクス Inc. (2016年5月に社名をアステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシンに変更) の買取における支払対価の配分が完了したため、前連結会計年度の地域別非流動資産を遡及修正しています。詳細は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

主要な顧客に関する情報

連結純損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位：百万円)

	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
マッケソン社	医薬品事業	156,245	150,184

6. 売上高

売上高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
医薬品の販売	1,314,247	1,225,070
ロイヤルティ収入	24,560	57,433
その他	33,899	29,162
売上高合計	1,372,706	1,311,665

7. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
為替差益	—	6,946
その他	1,689	2,649
その他の収益合計	1,689	9,594

(注) 当連結会計年度の「為替差益」の金額には、為替予約取引から生じた為替差損(10,285百万円)が含まれていません。

8. その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
有形固定資産の減損損失	8,837	7,877
その他の無形資産の減損損失	681	10,188
為替差損	6,996	—
その他	3,645	5,253
その他の費用合計	20,159	23,318

- (注) 1. 前連結会計年度の「有形固定資産の減損損失」の主なものは、加島事業所(大阪府)の閉鎖によるものです。
2. 当連結会計年度の「有形固定資産の減損損失」の主なものは、米国子会社株式の他社への譲渡に伴い、当該子会社が保有する建物等につき認識したものです。
3. 当連結会計年度の「その他の無形資産の減損損失」の主なものは、収益性が想定を下回っていたことによる特許権の減損及びプロジェクトの開発中止によるものです。
4. 前連結会計年度の「為替差損」の金額には、為替予約取引から生じた為替差損(9,585百万円)が含まれています。

9. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
報酬及び給料	154,695	143,538
賞与	58,069	56,341
社会保障費用及び福利厚生費	32,290	30,600
退職後給付費用－確定拠出制度	14,934	14,243
退職後給付費用－確定給付制度	6,611	6,804
リストラクチャリング及び解雇給付	3,792	8,064
その他の従業員給付費用	2,684	2,821
従業員給付費用合計	273,075	262,411

- (注) 従業員給付費用は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「その他の費用」に計上されています。

10. 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
利息収益		
現金及び現金同等物	785	906
その他	200	72
配当収益		
売却可能金融資産	1,067	618
売却益		
売却可能金融資産	12,278	21,265
その他	19	13
その他	61	41
金融収益合計	14,411	22,916

11. 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
減損損失		
売却可能金融資産	370	642
その他	1,257	1,334
金融費用合計	1,627	1,976

12. 法人所得税

純損益で認識された法人所得税費用は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期法人所得税	85,402	68,322
繰延法人所得税	△17,319	△5,253
連結純損益計算書で認識された 法人所得税	68,083	63,069

(注) 繰延法人所得税は、国内の税率変更の影響により、前連結会計年度において1,627百万円増加しています。

その他の包括利益で認識された法人所得税は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	税引前	税金収益/ (△)費用	税引後	税引前	税金収益/ (△)費用	税引後
確定給付制度に係る 再測定	△9,714	3,437	△6,276	4,211	△1,249	2,962
在外営業活動体の 換算差額	△45,172	—	△45,172	△32,544	—	△32,544
売却可能金融資産の 公正価値の変動	△17,933	6,575	△11,358	△20,931	6,457	△14,474
その他の包括利益合計	△72,818	10,012	△62,806	△49,264	5,208	△44,056

実効税率の調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、それぞれ32.8%及び30.7%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	%	%
国内の法定実効税率	32.8	30.7
研究費税額控除	△3.6	△1.7
損金不算入費用	2.5	2.6
海外子会社の税率差異	△5.2	△7.8
海外子会社留保利益	0.9	0.3
国内の税率変更による影響	0.6	—
その他	△2.0	△1.8
実際負担税率	26.0	22.4

13. 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
基本的1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期純利益 (百万円)	193,687	218,701
親会社の普通株主に帰属しない当期純利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期純利益の計算に使用する 当期純利益 (百万円)	193,687	218,701
期中平均普通株式数 (千株)	2,158,131	2,109,149
希薄化後1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期純利益の計算に使用する 当期純利益 (百万円)	193,687	218,701
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期純利益の計算に使用する 当期純利益 (百万円)	193,687	218,701
期中平均普通株式数 (千株)	2,158,131	2,109,149
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	3,175	2,830
希薄化効果調整後期中平均普通株式数 (千株)	2,161,306	2,111,979
1株当たり当期純利益 (親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期純利益 (円)	89.75	103.69
希薄化後1株当たり当期純利益 (円)	89.62	103.55

14. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△45,172	△32,615
組替調整額	—	71
小計	△45,172	△32,544
売却可能金融資産の公正価値の変動		
当期発生額	△6,012	△94
組替調整額	△11,920	△20,836
小計	△17,933	△20,931
税効果調整前合計	△63,104	△53,475
税効果額	6,575	6,457
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益 合計	△56,529	△47,018

15. 有形固定資産

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有形固定資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2015年4月1日の残高	195,798	150,128	82,560	18,848	24,793	472,127
取得	10,347	4,989	5,966	—	12,725	34,027
企業結合	38	109	4	—	—	151
処分	△1,038	△2,928	△7,767	△704	△114	△12,550
建設仮勘定からの振替	10,541	6,827	685	398	△18,451	—
売却目的で保有する資産へ振替	△883	△2,569	△1,527	△331	—	△5,310
その他	△3,638	△2,506	△687	△188	△829	△7,849
2016年3月31日の残高	211,164	154,051	79,235	18,023	18,124	480,597
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2015年4月1日の残高	△80,771	△120,435	△67,688	△306	△58	△269,258
減価償却額	△7,360	△8,412	△5,180	—	—	△20,952
減損損失（又はその戻入）	△7,174	△1,240	91	△305	—	△8,629
処分	817	2,591	7,380	306	—	11,094
売却目的で保有する資産へ振替	883	2,394	1,156	305	—	4,740
その他	1,188	1,742	430	—	4	3,364
2016年3月31日の残高	△92,416	△123,360	△63,811	—	△54	△279,642
帳簿価額						
2015年4月1日の残高	115,027	29,693	14,872	18,543	24,735	202,869
2016年3月31日の残高	118,748	30,691	15,423	18,023	18,069	200,955

(注) 1. 「企業結合」による増加は、オカタセラピューティクス Inc.（2016年5月に社名をアステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシンに変更）を買収したことによるものです。この企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

2. 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有形固定資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2016年4月1日の残高	211,164	154,051	79,235	18,023	18,124	480,597
取得	2,599	2,712	4,591	—	14,001	23,903
企業結合	—	258	14	—	—	272
処分	△1,302	△3,658	△5,383	△0	△65	△10,408
子会社に対する支配の喪失	△8,775	△8,696	△289	△144	△1,457	△19,360
建設仮勘定からの振替	3,228	12,481	1,083	—	△16,792	—
その他	△2,193	△2,456	△565	△116	△485	△5,816
2017年3月31日の残高	204,722	154,692	78,687	17,762	13,325	469,188
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2016年4月1日の残高	△92,416	△123,360	△63,811	—	△54	△279,642
減価償却額	△7,520	△8,753	△5,598	—	—	△21,872
減損損失（又はその戻入）	△4,375	△2,030	△46	△128	△1,298	△7,877
処分	1,228	3,062	5,297	—	52	9,639
子会社に対する支配の喪失	8,249	8,448	283	128	1,298	18,407
その他	927	1,894	449	—	2	3,272
2017年3月31日の残高	△93,907	△120,739	△63,427	—	—	△278,073
帳簿価額						
2016年4月1日の残高	118,748	30,691	15,423	18,023	18,069	200,955
2017年3月31日の残高	110,815	33,953	15,260	17,762	13,325	191,115

（注） 1. 「企業結合」による増加は、ガニメド ファーマシューティカルズ AGを買収したことによるものです。この企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

2. 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

当社グループは、前連結会計年度8,629百万円、当連結会計年度7,877百万円の減損損失（又はその戻入）を計上しており、主に連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

前連結会計年度において認識した減損損失（又はその戻入）8,629百万円のうち、主なものは当社が保有する加島事業所（大阪府）の閉鎖によるものです。建物等の当該資産は除却予定であるため回収可能価額をゼロとしています。

当連結会計年度において認識した減損損失（又はその戻入）7,877百万円のうち、主なものは米国子会社株式の他社への譲渡に伴い、当該子会社が保有する建物等につき認識したものです。当該資産の回収可能価額は944百万円であり、譲渡の合意価額を基礎とする公正価値により算定しています。

各有形固定資産に含まれるファイナンス・リースの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
2015年4月1日の残高	—	—	991	991
2016年3月31日の残高	—	95	1,133	1,228
2017年3月31日の残高	37	6	1,630	1,672

16. のれん

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得原価	減損損失累計額	帳簿価額
2015年4月1日の残高	136,337	—	136,337
企業結合	26,955	—	26,955
為替換算調整	△10,171	—	△10,171
2016年3月31日の残高	153,121	—	153,121
企業結合	23,313	—	23,313
為替換算調整	△1,084	—	△1,084
2017年3月31日の残高	175,350	—	175,350

- (注) 1. 前連結会計年度の「企業結合」による増加は、オカタセラピューティクス Inc. (2016年5月に社名をアステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシンに変更) を買収したことによるものです。当連結会計年度において支払対価の配分が完了したため、前連結会計年度の増減を遡及修正しています。この企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。
2. 当連結会計年度の「企業結合」による増加は、ガニメド ファーマシューティカルズ AGを買収したことによるものです。この企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、主に2010年におけるOSI ファーマシューティカルズ Inc. の買収に伴い認識したものです。

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている地域別事業単位を資金生成単位としています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識されているのれんは主に米州事業資金生成単位に配分されており、その帳簿価額は前連結会計年度153,121百万円及び当連結会計年度152,455百万円です。減損テストにあたり、回収可能価額は、取締役会で承認された3ヵ年中期経営計画を基礎とし、使用価値にて算定しています。

のれんの減損テストには、地域毎に設定した加重平均資本コストを割引率として用いており、減損テストに使用した税引後の加重平均資本コストは8.0%及び税引前の加重平均資本コストは12.7%です。

また、3年の計画期間を超える継続価値の算定においては、資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した2.0%の成長率が加味されています。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

17. その他の無形資産

取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の無形資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	特許及び 技術	販売権	仕掛中の 研究開発	ソフト ウェア	その他	合計
取得原価						
2015年4月1日の残高	315,401	88,125	98,693	36,128	396	538,743
取得	31,848	15	39,742	9,123	2	80,730
企業結合	—	—	14,321	—	—	14,321
処分	—	△30,288	—	△769	△7	△31,064
振替	5,926	—	△5,926	—	—	—
その他	△11,804	△770	△954	△785	△72	△14,386
2016年3月31日の残高	341,371	57,081	145,876	43,697	319	588,344
償却累計額及び減損損失累計額						
2015年4月1日の残高	△140,655	△63,799	△15,593	△22,600	△253	△242,899
当期償却額	△32,775	△9,612	—	△5,825	△25	△48,236
減損損失	—	—	△680	—	△1	△681
処分	—	30,288	—	664	6	30,959
その他	7,237	629	14	829	64	8,774
2016年3月31日の残高	△166,192	△42,493	△16,258	△26,931	△208	△252,083
帳簿価額						
2015年4月1日の残高	174,746	24,326	83,100	13,528	144	295,844
2016年3月31日の残高	175,179	14,588	129,617	16,766	111	336,261

(注) 1. 「企業結合」による増加は、オカタセラピューティクス Inc.（2016年5月に社名をアステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシンに変更）を買収したことによるものです。当連結会計年度において支払対価の配分が完了したため、上表を遡及修正しています。この企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

2. その他のうち、主なものは為替換算調整です。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の無形資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	特許及び 技術	販売権	仕掛中の 研究開発	ソフト ウェア	その他	合計
取得原価						
2016年4月1日の残高	341,371	57,081	145,876	43,697	319	588,344
取得	163	99	10,416	7,400	1,550	19,628
企業結合	1	—	86,020	11	—	86,033
処分	—	△5,127	—	△2,184	△3	△7,314
振替	7,728	—	△7,728	—	—	—
その他	△770	△1,599	△1,636	△404	△23	△4,433
2017年3月31日の残高	348,492	50,454	232,949	48,520	1,843	682,258
償却累計額及び減損損失累計額						
2016年4月1日の残高	△166,192	△42,493	△16,258	△26,931	△208	△252,083
当期償却額	△32,304	△3,533	—	△6,073	△9	△41,919
減損損失（又はその戻入）	△6,054	1,725	△4,064	△70	—	△8,463
処分	—	3,402	—	2,140	3	5,545
その他	△224	1,459	8	829	10	2,082
2017年3月31日の残高	△204,775	△39,441	△20,315	△30,104	△204	△294,839
帳簿価額						
2016年4月1日の残高	175,179	14,588	129,617	16,766	111	336,261
2017年3月31日の残高	143,717	11,013	212,634	18,416	1,639	387,419

- （注） 1. 「企業結合」による増加は、ガニメド ファーマシューティカルズ AGを買収したことによるものです。この企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。
2. その他のうち、主なものは為替換算調整です。

その他の無形資産のうち、製品及び技術の導入契約等に伴い取得した無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「無形資産償却費」として表示しています。

その他の無形資産に係る減損損失（又はその戻入）は、連結純損益計算書の「その他の費用」及び「その他の収益」に含まれています。

その他の無形資産の減損テスト及び認識された減損損失

当社グループは、その他の無形資産については主として個別の資産ごとに減損の要否を検討しています。また、償却が開始されていない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストを行っています。減損テストにあたり、回収可能価額は、主として使用価値にて算定しています。割引率は加重平均資本コストを基礎に算定しており、使用価値の算定に使用した税引後の割引率は6.0%～9.0%です。また税引前の割引率は7.9%～13.6%です。

減損テストの結果、前連結会計年度及び当連結会計年度において以下の減損損失が認識されています。

前連結会計年度において、仕掛中の研究開発の開発中止等に伴い681百万円の減損損失を認識しました。

当連結会計年度において、その他の無形資産に対して認識された減損損失（又はその戻入）は8,463百万円であり、その主な内訳は以下のとおりです。

①日本で販売されている製品の特許権について、収益性が想定を下回っていたため、回収可能価額をゼロとして6,054百万円の減損損失を認識しました。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出した使用価値を用いています。

②株式会社UMNファーマから導入した細胞培養インフルエンザワクチンプログラムASP7374及びASP7373に関する仕掛中の研究開発について、共同事業契約の解約権を行使し開発を中止したため、回収可能価額をゼロとして4,000百万円の減損損失を認識しました。

重要な無形資産

前連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されている無形資産のうち、主要なものはメディベーション社とのライセンス契約により取得したエンザルタミド（XTANDI）の研究開発に係る権利、2010年におけるOSI ファーマシューティカルズ Inc. の買収に伴い認識されたタルセバに係る権利及びフィプロジェン社とのライセンス契約により取得したYM311/ロキサデュスタットの研究開発に係る権利であり、帳簿価額はそれぞれ73,532百万円、65,003百万円及び50,565百万円です。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されている無形資産のうち、主要なものは2016年におけるガニメドファーマシューティカルズ AGの買収に伴い認識されたIMAB362に係る権利、メディベーション社とのライセンス契約により取得したエンザルタミド（XTANDI）の研究開発に係る権利、フィプロジェン社とのライセンス契約により取得したYM311/ロキサデュスタットの研究開発に係る権利及び2010年におけるOSI ファーマシューティカルズ Inc. の買収に伴い認識されたタルセバに係る権利であり、帳簿価額はそれぞれ84,476百万円、67,231百万円、51,656百万円及び44,698百万円です。なお、ガニメドファーマシューティカルズ AGの買収に伴い認識されたIMAB362に係る権利の帳簿価額は、支払対価の公正価値の配分が完了していないため、暫定的な公正価値となっています。詳細は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

既に償却が開始されているものの残存償却期間は前連結会計年度3～13年及び当連結会計年度2～12年であり、償却が開始されていないものについては毎期減損テストを行っています。

18. 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳及び増減内容は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	2015年 4月1日残高	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	企業結合	その他	2016年 3月31日残高
売却可能金融資産	△17,423	△207	6,575	—	△12	△11,067
退職給付に係る資産及び負債	6,993	77	3,437	—	△59	10,448
有形固定資産	1,324	1,042	—	△12	152	2,506
無形資産	△49,257	4,608	—	△4,577	1,687	△47,540
未払費用	29,059	△2,157	—	—	△1,110	25,792
棚卸資産	49,272	3,321	—	—	△477	52,116
繰越欠損金	3,554	△2,583	—	8,179	△513	8,637
その他	27,641	13,217	—	90	△1,108	39,841
合計	51,162	17,319	10,012	3,679	△1,439	80,733

（注）「企業結合」による繰延税金資産及び繰延税金負債の増加は、オカタセラピューティクス Inc.（2016年5月に社名をアステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシンに変更）を買収したことによるものです。当連結会計年度において支払対価の配分が完了したため、前連結会計年度の増減を遡及修正していません。この企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	2016年 4月1日残高	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	企業結合	その他	2017年 3月31日残高
売却可能金融資産	△11,067	△263	6,457	—	66	△4,807
退職給付に係る資産及び負債	10,448	315	△1,249	—	△172	9,343
有形固定資産	2,506	△1,469	—	—	△40	996
無形資産	△47,540	2,881	—	△25,806	1,199	△69,266
未払費用	25,792	△1,572	—	—	△214	24,007
棚卸資産	52,116	3,843	—	—	△736	55,223
繰越欠損金	8,637	△270	—	—	△795	7,572
その他	39,841	1,788	—	—	310	41,939
合計	80,733	5,253	5,208	△25,806	△382	65,007

（注）「企業結合」による繰延税金資産及び繰延税金負債の増加は、ガニメド ファーマシューティカルズ AGを買収したことによるものです。この企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
将来減算一時差異	33,600	31,527
税務上の繰越欠損金	6,330	27,036
繰越税額控除	1,877	2,182
合計	41,808	60,745

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年目	180	632
2年目	68	62
3年目	630	378
4年目	158	471
5年目以降	5,295	25,493
合計	6,330	27,036

19. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
その他の金融資産（非流動）		
FVTPLの金融資産	8,092	10,762
貸付金及びその他の金融資産	11,528	10,421
貸倒引当金	△52	△14
売却可能金融資産	69,856	40,428
その他の金融資産（非流動）合計	89,424	61,597
その他の金融資産（流動）		
FVTPLの金融資産	290	—
貸付金及びその他の金融資産	14,104	13,554
その他の金融資産（流動）合計	14,394	13,554
その他の金融資産合計	103,818	75,151

20. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
その他の非流動資産		
長期前払費用	12,145	10,063
退職給付に係る資産	1,784	2,372
その他	840	720
その他の非流動資産合計	14,769	13,154
その他の流動資産		
前払費用	10,213	10,763
その他	7,008	8,087
その他の流動資産合計	17,221	18,849

21. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
原材料及び消耗品	28,165	36,225
仕掛品	14,239	15,389
製品及び商品	119,287	130,922
棚卸資産合計	161,691	182,537

上記の金額は、取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い方で測定しています。

棚卸資産の取得原価のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され「売上原価」に含まれている金額は、それぞれ288,841百万円及び274,048百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ3,912百万円及び3,414百万円です。

22. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
売掛金及び受取手形	313,099	297,094
未収入金	41,423	44,792
貸倒引当金	△2,820	△9,806
売上債権及びその他の債権合計	351,702	332,080
非流動資産	24,103	22,263
流動資産	327,599	309,817

23. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
現金及び預金	346,879	331,801
短期投資（現金同等物）	13,151	9,122
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	360,030	340,923
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	360,030	340,923

24. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産		
有形固定資産	200	—
合計	200	—

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

全額払込済みの発行済株式数及び資本金等の増減は次のとおりです。

	授権株式数 (無額面普通株式) (千株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2015年4月1日残高	9,000,000	2,259,823	103,001	176,822
増加	—	—	—	81
減少	—	△38,000	—	—
2016年3月31日残高	9,000,000	2,221,823	103,001	176,903
増加	—	—	—	266
減少	—	△68,000	—	△78
2017年3月31日残高	9,000,000	2,153,823	103,001	177,091

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(2) 自己株式

自己株式の増減は次のとおりです。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2015年4月1日残高	66,681	86,997
増加	68,445	120,127
減少	△38,282	△50,013
2016年3月31日残高	96,844	157,111
増加	60,513	92,193
減少	△68,540	△111,096
2017年3月31日残高	88,817	138,207

(3) その他の資本の構成要素

新株予約権

2015年3月期まで、当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行しています。なお、契約条件及び金額等は注記「27. 株式報酬」に記載しています。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

売却可能金融資産の公正価値の変動

公正価値によって測定された売却可能金融資産の取得価額と公正価値の評価差額です。

26. 配当金

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月17日 定時株主総会	普通株式	35,090	16.00	2015年3月31日	2015年6月18日
2015年10月30日 取締役会	普通株式	34,532	16.00	2015年9月30日	2015年12月1日

(注) 2015年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月20日 定時株主総会	普通株式	34,007	16.00	2016年3月31日	2016年6月21日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月20日 定時株主総会	普通株式	34,007	16.00	2016年3月31日	2016年6月21日
2016年10月28日 取締役会	普通株式	36,134	17.00	2016年9月30日	2016年12月1日

(注) 1. 2016年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

2. 2016年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月19日 定時株主総会	普通株式	35,120	17.00	2017年3月31日	2017年6月20日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれています。

27. 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

① ストック・オプション制度の概要

2015年3月期まで、当社はストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役及び執行役員に対してストック・オプションを付与しています。この制度は当社の株価や業績への感応度をより引き上げ、企業価値向上への意欲や士気を高めていくことを目的としています。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されています。

新株予約権の新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができます。

権利行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に新株予約権が行使されない場合は、当該新株予約権は失効します。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 連結純損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
ストック・オプション制度により計上された費用の合計	73	—

③ 未行使のストック・オプションの数の変動と加重平均行使価額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)
期首未行使残高	1	3,305,400	1	3,022,900
権利付与	—	—	—	—
権利行使	1	△282,500	1	△491,400
権利喪失又は終了	—	—	—	—
期末未行使残高	1	3,022,900	1	2,531,500
期末権利行使可能残高	1	3,022,900	1	2,531,500

(注) 1. ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、それぞれ1,675円及び1,525円です。

④ 期末日現在の未行使のストック・オプションの満期消滅日と行使価額

	満期消滅日	1株当たりの 権利行使価額 (円)	株式数(株)	
			前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
2005年8月発行	2025年6月24日	1	46,000	46,000
2007年2月発行	2026年6月27日	1	123,500	56,500
2007年8月発行	2027年6月26日	1	169,500	121,500
2008年9月発行	2028年6月24日	1	173,000	129,000
2009年7月発行	2029年6月23日	1	348,500	263,500
2010年7月発行	2030年6月23日	1	489,000	396,000
2011年7月発行	2031年6月20日	1	557,500	485,000
2012年7月発行	2032年6月20日	1	557,500	498,000
2013年7月発行	2033年6月19日	1	331,500	318,500
2014年7月発行	2034年6月18日	1	226,900	217,500
合計		—	3,022,900	2,531,500

(注) 付与日から約1年に亘る対象勤務期間の勤務実績に応じて権利が確定する権利確定条件が付されています。

(2) 業績連動型株式報酬制度

① 業績連動型株式報酬制度の概要

2016年3月期より、当社は企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役及び執行役員（社外取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しています。

海外居住者を除く取締役及び執行役員に対しては、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。BIP信託が当社株式を取得し、中期業績目標の達成度等に応じて取締役等に当該信託から当社株式の交付等を行います。BIP信託から当社株式の交付等を行う業績連動型株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理されています。

また、海外居住者となる執行役員に対しては、中期業績目標の達成度等に応じて当社から当社株式の株価に基づいて現金を給付します。当社から現金の給付を行う業績連動型株式報酬制度は、現金決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 連結純損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
業績連動型株式報酬制度により計上された費用の合計	88	290

③ 業績連動型株式報酬制度に基づき期中に付与された当社株式の公正な評価単価の測定方法

期中に付与された当社株式の加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、算定しています。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
付与日の株価	1,695.5円	1,603.5円
権利確定期間 (注) 1	3年	3年
年間予想配当 (注) 2	32円/株	34円/株
割引率 (注) 3	0.0%	△0.3%
加重平均公正価値	1,600円	1,501円

(注) 1. 付与日から株式の交付が見込まれる日までの年数としています。

2. 直近の配当実績に基づき算定しています。

3. 権利確定期間に対応する国債の利回りに基づいています。

28. 退職後給付

当社グループでは、一部の在外連結子会社を除き、確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を採用しています。確定給付型の退職後給付制度のうち主なものは、日本の確定給付型の退職給付制度であり、全体の確定給付制度債務の約80%を占めています。

① 日本の確定給付型の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

確定給付型制度における給付額は、退職までに獲得した退職金累計ポイントを基に算出される基準給与及び10年国債利回りをベースとした給付利率等に基づいて算定されます。また、加入期間が15年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。

確定給付制度は、アステラス企業年金基金によって管理されています。この年金基金の理事は、積立金の管理及び運用に関する基金の業務について任務を怠ったときには、連帯して損害を賠償する責任を負います。

事業主は、加入者ごとに1年間に付与されるポイントの見積りを基に算出された標準給与に4.0%を乗じた額を標準掛金として毎月拠出します。また、各連結会計年度末において、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、事業主は追加の掛金を拠出します。

確定給付型の退職給付制度は、数理計算上のリスクに晒されています。アステラス企業年金基金は資産構成について専門的知識及び経験を有する職員を配した上で資産構成割合を決め、四半期ごとにモニタリングを実施しリスクを管理しています。

② 海外の確定給付型の退職後給付制度

在外連結子会社では、英国、ドイツ及びアイルランド等で確定給付型の退職後給付制度を採用しています。

確定給付制度に関して連結財政状態計算書で認識された金額は次のとおりです。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
確定給付制度債務の現在価値	125,717	31,128	156,845	2,788
制度資産の公正価値	△111,799	△9,820	△121,620	—
負債/資産の純額	13,918	21,308	35,226	2,788
連結財政状態計算書上の金額				
資産（その他の非流動資産）	△1,784	—	△1,784	—
負債（退職給付に係る負債）	15,702	21,308	37,010	2,788

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
確定給付制度債務の現在価値	123,118	30,816	153,934	2,608
制度資産の公正価値	△111,926	△10,374	△122,300	—
負債/資産の純額	11,192	20,442	31,634	2,608
連結財政状態計算書上の金額				
資産（その他の非流動資産）	△2,372	—	△2,372	—
負債（退職給付に係る負債）	13,564	20,442	34,006	2,608

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
2015年4月1日現在	117,128	33,950	151,078	2,938
当期勤務費用	4,687	1,165	5,852	284
利息費用	1,009	622	1,630	65
確定給付制度債務の再測定				
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	2,033	△180	1,853	△3
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	6,543	△2,760	3,784	△173
その他	257	217	474	△31
過去勤務費用及び清算損益	—	△12	△12	—
制度加入者による拠出	—	83	83	—
制度からの支出	△5,940	△1,041	△6,981	△87
外国為替レートの変動の影響	—	△916	△916	△204
2016年3月31日現在	125,717	31,128	156,845	2,788
当期勤務費用	5,110	919	6,029	255
利息費用	558	637	1,195	59
確定給付制度債務の再測定				
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△5	△360	△365	△6
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△1,722	850	△873	1
その他	△139	271	131	△100
過去勤務費用及び清算損益	—	△28	△28	—
制度加入者による拠出	—	72	72	—
制度からの支出	△6,400	△768	△7,168	△51
外国為替レートの変動の影響	—	△1,905	△1,905	△337
2017年3月31日現在	123,118	30,816	153,934	2,608

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
2015年4月1日現在	116,457	10,044	126,501	—
利息収入	1,002	206	1,208	—
制度資産の公正価値の再測定				
制度資産に係る収益	△2,777	△510	△3,287	—
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△487	△36	△523	—
制度への拠出				
事業主からの拠出額	2,758	719	3,477	—
制度加入者からの拠出額	—	83	83	—
制度からの支出	△5,154	△394	△5,548	—
外国為替レートの変動の影響	—	△291	△291	—
2016年3月31日現在	111,799	9,820	121,620	—
利息収入	494	211	706	—
制度資産の公正価値の再測定				
制度資産に係る収益	2,080	525	2,605	—
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	411	△17	394	—
制度への拠出				
事業主からの拠出額	2,756	648	3,404	—
制度加入者からの拠出額	—	63	63	—
制度からの支出	△5,614	△198	△5,812	—
外国為替レートの変動の影響	—	△679	△679	—
2017年3月31日現在	111,926	10,374	122,300	—

なお、当社グループは、翌連結会計年度（2018年3月期）に3,653百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の公正価値の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
日本の制度資産の公正価値		
株式	22,508	22,724
債券	37,104	37,396
現金及びその他の投資	52,188	51,806
日本の制度資産の公正価値合計	111,799	111,926
海外の制度資産の公正価値		
株式	4,277	4,337
債券	2,381	2,420
現金及びその他の投資	3,161	3,617
海外の制度資産の公正価値合計	9,820	10,374
制度資産の公正価値合計	121,620	122,300

① 日本の制度資産

株式は主に投資信託により構成されているため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。債券の公正価値は活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。現金及びその他の投資にはオルタナティブ投資等が含まれています。

② 海外の制度資産

株式は、活発な市場における公表市場価格があるもの及び活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する市場価額に基づいて測定されるもので構成されており、公正価値ヒエラルキーのレベル1及びレベル2に分類されます。債券の公正価値は、主に活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する市場価額に基づいて測定しており、主として公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。現金及びその他の投資にはオルタナティブ投資等が含まれています。

重要な数理計算上の仮定及び仮定に関する感応度の分析は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率 (%)		
日本	0.4%-0.5%	0.6%-0.8%
海外	1.5%-3.4%	1.8%-2.5%

重要な数理計算上の仮定である割引率が当連結会計年度において0.5%上昇又は0.5%下落した場合、確定給付制度債務は11,236百万円減少又は12,715百万円増加します。

この感応度分析では、その他の数理計算上の仮定が一定との前提を置いており、仮定間の相関については考慮していません。実際には、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性があります。また、感応度分析における確定給付制度債務の計算にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しています。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
日本	13.1年	13.7年
海外	19.4年	18.6年

29. 引当金

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の引当金の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	販売関連	資産除去債務	その他	合計
2015年4月1日の残高	79,107	1,946	9,188	90,241
当期計上額	79,850	45	5,122	85,016
期中減少額（目的使用）	△60,614	△35	△1,512	△62,162
期中減少額（戻入）	△10,889	—	△653	△11,542
その他	△3,922	△8	△683	△4,612
2016年3月31日の残高	83,531	1,948	11,462	96,941
非流動	4,582	1,948	553	7,083
流動	78,949	—	10,909	89,858
引当金合計	83,531	1,948	11,462	96,941

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の引当金の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	販売関連	資産除去債務	その他	合計
2016年4月1日の残高	83,531	1,948	11,462	96,941
当期計上額	81,742	7	3,648	85,397
期中減少額（目的使用）	△71,488	△7	△9,282	△80,777
期中減少額（戻入）	△2,429	—	△634	△3,063
その他	2,378	△11	646	3,013
2017年3月31日の残高	93,734	1,938	5,839	101,511
非流動	2,214	1,938	769	4,921
流動	91,520	—	5,070	96,589
引当金合計	93,734	1,938	5,839	101,511

引当金の主な内容は次のとおりです。

① 販売関連引当金

当社グループは、割戻、値引、米国のメディケア及びメディケイド並びにその他の価格調整等について、期末日後に発生が見込まれる支出に備えるため、契約の条件及び過去の実績等に基づき販売関連引当金を計上しています。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内であると見込んでいます。

② 資産除去債務

当社グループは、賃貸事務所の原状回復義務に備えるため、過去の実績に基づき資産除去債務を計上しています。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでいます。

30. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
その他の金融負債（非流動）		
FVTPLの金融負債		
条件付対価	—	27,253
償却原価で測定される金融負債		
ファイナンス・リース債務	722	1,136
その他の金融負債（非流動）合計	722	28,389
その他の金融負債（流動）		
FVTPLの金融負債		
為替予約取引	351	626
条件付対価	—	1,196
償却原価で測定される金融負債		
ファイナンス・リース債務	505	499
その他	649	671
その他の金融負債（流動）合計	1,505	2,992
その他の金融負債合計	2,227	31,381

ファイナンス・リース債務の支払期限及び現在価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
最低リース料総額		
1年以内	505	499
1年超5年以内	719	1,110
5年超	3	26
ファイナンス・リース債務の現在価値	1,226	1,635

31. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
その他の非流動負債		
その他の長期従業員給付債務	15,316	17,727
繰延収益	61,689	34,153
その他	564	1,648
その他の非流動負債合計	77,569	53,528
その他の流動負債		
未払賞与	30,199	30,665
未払有給休暇	10,517	11,792
その他の未払費用	46,804	43,493
繰延収益	28,779	16,443
その他	4,827	4,156
その他の流動負債合計	121,126	106,548

(注) その他の非流動負債及びその他の流動負債の「繰延収益」には、レオ ファーマ社へのグローバル皮膚科事業の譲渡に伴う繰延収益が、前連結会計年度において57,787百万円、28,411百万円、当連結会計年度において30,593百万円、14,877百万円含まれています。

32. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
買掛金	110,852	115,188
未払金	72,305	68,078
仕入債務及びその他の債務合計	183,157	183,266
非流動負債	1,599	440
流動負債	181,559	182,826

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主還元の実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としています。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しています。財務の健全性・柔軟性については信用格付け、資本効率については親会社所有者帰属持分当期純利益率（ROE）を適宜モニタリングしています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融資産及び金融負債の分類

金融資産及び金融負債の分類は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
金融資産		
FVTPLの金融資産		
為替予約取引	290	—
その他	8,092	10,762
貸付金及び債権		
売上債権及びその他の債権	351,702	332,080
貸付金及びその他の金融資産	25,579	23,961
売却可能金融資産	69,856	40,428
現金及び現金同等物	360,030	340,923
金融資産合計	815,549	748,153
金融負債		
FVTPLの金融負債		
為替予約取引	351	626
条件付対価	—	28,450
償却原価で測定される金融負債		
仕入債務及びその他の債務	183,157	183,266
その他	1,875	2,306
金融負債合計	185,384	214,647

(注) 1. FVTPLの金融資産、貸付金及びその他の金融資産並びに売却可能金融資産は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

2. FVTPLの金融負債及び償却原価で測定される金融負債のその他は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

(3) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行うにあたり、信用リスク、流動性リスク及び為替リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っています。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクをヘッジする目的とした取引に限定しており、投機目的では利用していません。

① 信用リスク

(a) 信用リスク管理

当社グループの事業活動から生ずる債権である売掛金等は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先の経営状況を適宜把握し、売掛金残高を監視する事により信用リスクを管理しています。また、取引先の信用状況に応じて売掛金等の回収可能性を検討し、必要に応じて貸倒引当金を計上しています。

当社グループが保有する有価証券に関しては発行体の信用リスク、預金に関しては銀行の信用リスクに晒されています。また、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されています。資金運用における有価証券取引・預金取引については、Global Cash Investment Policyに基づき、一定の信用格付け基準を満たす発行体・銀行に限定し、定められた運用期間・限度額内で運用しています。また、デリバティブ取引については、Astellas Global Treasury Policyに基づき、一定の信用格付け基準を満たす金融機関に取引相手を限定しています。

(b) 信用リスクの集中

当社グループは日本において、他の製薬企業と同様、主に少数の卸売業者を通じて製品を販売しています。上位4社への売上高の合計は、日本における売上高の約75%を占めており、当該上位4社に対する売上債権は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末それぞれにおいて121,505百万円及び106,464百万円です。

(c) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

保証債務を除き、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額です。保証債務に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,379百万円及び444百万円です。

(d) 担保の保有

当社グループは、一部の売上債権及びその他の債権に対する担保として有価証券及び預り金を保有しています。当連結会計年度において担保として保有している有価証券の評価額は1,088百万円（前連結会計年度1,478百万円）及び預り金は72百万円（前連結会計年度85百万円）です。

期日が経過しているが減損していない金融資産の年齢分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	期日未経過かつ減損していないもの	期日は経過しているが、減損していないもの				貸倒引当金	合計
		期日経過後3ヶ月以内	期日経過後3ヶ月超6ヶ月以内	期日経過後6ヶ月超12ヶ月以内	期日経過後12ヶ月超		
2016年3月31日残高							
売上債権及びその他の債権	331,749	17,740	2,080	1,889	934	△2,689	351,702
貸付金及びその他の金融資産	25,572	1	—	6	—	—	25,579
合計	357,321	17,740	2,080	1,895	934	△2,689	377,281
2017年3月31日残高							
売上債権及びその他の債権	296,263	12,563	1,187	1,076	858	△1,250	310,697
貸付金及びその他の金融資産	23,955	1	—	—	6	—	23,961
合計	320,218	12,564	1,187	1,076	864	△1,250	334,658

期末日現在で減損していると個別に判定された金融資産の分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
売上債権及びその他の債権 (総額)	132	29,939
貸倒引当金	△132	△8,556
売上債権及びその他の債権 (純額)	—	21,383
貸付金及びその他の金融資産 (総額)	52	14
貸倒引当金	△52	△14
貸付金及びその他の金融資産 (純額)	—	—

貸倒引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	2,509	2,873
当期繰入額	477	9,704
期中減少額 (目的使用)	△7	△229
期中減少額 (戻入)	△33	△2,351
その他	△74	△176
期末残高	2,873	9,820

② 流動性リスク

流動性リスク管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されていますが、想定される支払債務への対応に加え、一定の戦略的投資機会にも機動的に対応できる手元流動性を維持しており、残高については、月次で最高財務責任者（CFO）に報告をしています。

金融負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
FVTPLの金融負債							
為替予約取引	351	351	—	351	—	—	—
小計	351	351	—	351	—	—	—
償却原価で測定される 金融負債							
仕入債務及びその他の 債務	183,157	183,157	181,107	452	112	1,486	—
その他	1,875	1,875	911	242	308	411	3
小計	185,033	185,033	182,018	694	420	1,897	3
合計	185,384	185,384	182,018	1,045	420	1,897	3

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
FVTPLの金融負債							
為替予約取引	626	626	—	626	—	—	—
小計	626	626	—	626	—	—	—
償却原価で測定される 金融負債							
仕入債務及びその他の 債務	183,266	183,266	181,507	1,319	313	127	—
その他	2,306	2,306	927	245	405	703	26
小計	185,571	185,571	182,433	1,564	718	830	26
合計	186,197	186,197	182,433	2,190	718	830	26

③ 為替リスク

為替リスク管理

当社グループの事業は多くの国及び地域で営まれており、当社グループの経営成績及び財政状態は為替リスクに晒されています。

当社グループは、長期的には、グループが保有する各国通貨建ての純資産額をその地域での事業規模に見合ったレベルにする事により、為替リスクを抑制する事を基本方針としています。短期的には、外貨建て輸出入取引等による為替変動の影響を抑えるため、主に先物為替予約等のデリバティブ取引を利用しています。通貨毎の為替リスクヘッジ状況（デリバティブ取引残高）については、月次で最高財務責任者（CFO）に報告しています。

為替感応度分析

各連結会計年度末において、機能通貨である円が、米ドル及びユーロに対して10%円高になった場合に、当社グループの連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりです。

なお、計算に使用した通貨以外の通貨は変動しないこと及びその他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
税引前利益		
米ドル	△190	△34
ユーロ	△7,912	△745

(注) 上表の△は、各通貨に対して10%円高になった場合に、税引前利益に与えるマイナスの影響額を意味していません。

(4) 金融商品の公正価値

① 金融商品の公正価値の算定方法

FVTPLの金融資産

FVTPLの金融資産は、主に負債性証券及び為替予約で構成されています。これらの公正価値は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

貸付金及び債権

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

売却可能金融資産

市場性のある有価証券の公正価値は、期末日の市場価格を用いて算定しています。非上場株式の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー法により算定しています。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

FVTPLの金融負債

FVTPLの金融負債は、企業結合により生じた条件付対価及び為替予約で構成されています。

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、開発が成功する可能性や貨幣の時間価値を考慮して算定しています。

為替予約の公正価値は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、仕入債務及びその他の債務並びにその他の金融負債で構成されています。これらは、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

② 経常的に公正価値で測定される金融商品

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のように区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重大な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重大なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日で発生したものとして認識しています。

公正価値ヒエラルキーの各レベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産				
為替予約取引	—	290	—	290
その他	—	6,087	2,005	8,092
小計	—	6,377	2,005	8,382
売却可能金融資産				
上場株式	55,995	—	—	55,995
非上場株式	—	—	13,861	13,861
その他の持分証券	—	—	0	0
小計	55,995	—	13,861	69,856
金融資産合計	55,995	6,377	15,866	78,238
金融負債				
FVTPLの金融負債				
為替予約取引	—	351	—	351
小計	—	351	—	351
金融負債合計	—	351	—	351

（注）FVTPLの金融資産、売却可能金融資産及びFVTPLの金融負債は、それぞれ連結財政状態計算書の「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含まれています。

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産				
その他	—	7,864	2,897	10,762
小計	—	7,864	2,897	10,762
売却可能金融資産				
上場株式	26,170	—	—	26,170
非上場株式	—	—	14,258	14,258
その他の持分証券	—	—	0	0
小計	26,170	—	14,258	40,428
金融資産合計	26,170	7,864	17,156	51,190
金融負債				
FVTPLの金融負債				
為替予約取引	—	626	—	626
小計	—	626	—	626
金融負債合計	—	626	—	626

（注）1. FVTPLの金融資産、売却可能金融資産及びFVTPLの金融負債は、それぞれ連結財政状態計算書の「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含まれています。

2. 上記には、企業結合により生じた条件付対価は含まれていません。条件付対価については、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

レベル3に分類されている金融資産の公正価値の変動は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTPLの金融資産	売却可能金融資産	合計
2015年4月1日の残高	750	16,121	16,871
実現及び未実現損益			
純損益に計上（注）1	△153	240	87
その他の包括利益に計上	—	△1,024	△1,024
購入、発行、売却、決済			
購入	1,408	744	2,152
売却	△1	△664	△664
持分法で会計処理されている投資への振替	—	△576	△576
レベル3へ（から）の振替（注）2	—	△657	△657
その他	—	△322	△322
2016年3月31日の残高	2,005	13,861	15,866
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	△151	—	△151

（注）1. 連結純損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

2. レベル3からの振替は、公正価値の測定に使用する重大なインプットが観察可能となったことによるものです。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTPLの金融資産	売却可能金融資産	合計
2016年4月1日の残高	2,005	13,861	15,866
実現及び未実現損益			
純損益に計上（注）	△60	△150	△211
その他の包括利益に計上	—	280	280
購入、発行、売却、決済			
購入	952	482	1,434
売却	—	△10	△10
その他	1	△204	△203
2017年3月31日の残高	2,897	14,258	17,156
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	△60	△135	△196

（注）連結純損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されています。

重要な非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を適用して算定しています。この評価モデルでは、将来に渡る税引後営業利益の見積り及び加重平均資本コスト等の観測可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しています。公正価値の測定には、地域や業種に応じた加重平均資本コストを使用しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において使用した加重平均資本コストは8.0%です。なお、一般的に加重平均資本コストが高ければ高いほど、公正価値は減少します。

非上場株式の公正価値は、四半期ごとに当社及びグループ各社の担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告され、必要に応じてエグゼクティブ・コミッティにも報告されます。

レベル3に分類された金融商品について、観測可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

34. オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リース契約の下での将来最低リース料総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	13,017	13,237
1年超5年以内	26,850	20,776
5年超	2,349	3,167
合計	42,217	37,179

解約不能のサブリース契約による将来の予想受取サブリース料は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
予想受取サブリース料合計	2,286	1,819

費用として認識した最低リース料総額及び受取サブリース料は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
最低リース料総額	17,634	17,050
受取サブリース料	△229	△211
合計	17,405	16,839

当社グループは、建物、車両及びその他の資産を賃借しています。

重要なリース契約には、契約を更新する権利が含まれています。また、変動リース料、購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された重要な制限はありません。

35. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメントは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
無形資産		
研究開発マイルストーン支払	251,978	299,099
売上目標達成マイルストーン支払	153,833	290,749
合計	405,812	589,848
有形固定資産	8,715	5,114

無形資産の取得に関するコミットメント

当社グループは、複数の第三者と共同研究・共同開発に関する提携契約や、製品・技術の取得に関する契約を締結しています。これらの契約の下で、当社グループは、契約で定められた特定の目標が達成された場合、又はその他の一定の条件が満たされた場合に、それらの達成されたマイルストーンに応じて一定の金額を支払う義務を負っています。

「研究開発マイルストーン支払」は、研究開発ステージの進捗等に基づいて設定されたマイルストーンを達成した場合、契約で定められた金額を支払う義務を負うものです。

また、「売上目標達成マイルストーン支払」は、売上目標に基づいて設定されたマイルストーンを達成した場合、契約で定められた金額を支払う義務を負うものです。

上記の表に記載された金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合の最大の支払額であり、現在価値への割引はされておらず、リスクについても考慮されていません。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、すべての支払義務が生じる可能性は低く、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

これらの研究開発及び販売に関する契約のうち、主要なものに関しては、「第2 事業の状況」の中の「5. 経営上の重要な契約等」に詳細が記載されています。

36. 関連当事者

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」をご参照下さい。

(2) 主要な経営幹部の報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
報酬及び給与	1,253	1,353
株式報酬	98	164
その他	420	430
報酬合計	1,771	1,947

主要な経営幹部は、当社グループの取締役、監査役及びエグゼクティブ・コミッティのメンバー21名（前連結会計年度においては22名）により構成されています。

37. 企業結合

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：オカタ セラピューティクス Inc.（2016年5月に社名をアステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシンに変更しています。）

事業の内容：眼科領域における再生医療技術を活用した医薬品の開発

② 取得日

2016年2月10日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式公開買付

⑤ 企業結合を行った主な理由

当社は、経営計画2015-2017（以下「本経営計画」）において「製品価値の最大化」、「イノベーションの創出」、「Operational Excellenceの追求」の3つの戦略を掲げ、中長期的にわたる持続的な成長を可能なものとするため、これらの戦略を着実に推進しています。特に、「イノベーションの創出」においては、新薬創出力の強化に加え、新たな機会への挑戦が重要であると考え、筋疾患と共に、眼科を新しい重点研究疾患領域として選定し、創薬研究を本格的に推進しています。また、新技術・新治療手段における取組みとして、再生医療、とりわけ細胞医療や次世代型ワクチンなどにも積極的に投資しています。

オカタ セラピューティクス Inc. は、眼科領域における細胞医療の研究開発に重点的に取り組むバイオテクノロジー企業です。同社は、多能性幹細胞から分化細胞を取得する基盤技術と、細胞医療の臨床開発に強みを有しています。

同社の買収は、本経営計画に掲げる戦略を推進する重要な取組みです。細胞医療のアプローチで先端創薬を実現することにより、アンメットニーズの高い眼科疾患治療に貢献できると考えています。本買収の戦略的意義は以下のとおりです。

- ・眼科領域におけるプレゼンスの確立
- ・細胞医療における同社の世界トップクラスのケイパビリティの獲得により、細胞医療におけるリーディングポジションの確立

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

	金額（単位：百万円）
有形固定資産	151
その他の無形資産	14,321
繰延税金資産	3,679
現金及び現金同等物	1,084
その他の資産	41
その他の負債	△2,494
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	16,782
のれん	26,955
合計	43,737
支払対価の公正価値（現金）	43,737

前連結会計年度では一部の金額については暫定的な公正価値となっておりましたが、当連結会計年度においては支払対価の配分が完了しています。これに伴い、前連結会計年度の連結財政状態計算書を遡及修正しています。その結果、前連結会計年度ののれん、繰延税金資産がそれぞれ2,460百万円、481百万円増加し、その他の無形資産が2,941百万円減少しています。

また、のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力です。

(3) キャッシュ・フロー情報

	金額 (単位: 百万円)
支払対価の公正価値	43,737
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	△1,084
子会社株式の取得による支出	42,653

(4) 取得関連費用

金額: 939百万円

取得関連費用が認識されている連結純損益計算書の表示科目: 販売費及び一般管理費

(5) 連結純損益計算書に与える影響

- ① 前連結会計年度の連結純損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の税引前利益

△638百万円

- ② 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の前連結会計年度の連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額 (非監査情報)

△5,357百万円

(注) この影響額は、オカタ セラピューティクス Inc. の2015年4月1日から取得日までの業績に基づいて算定しています。

当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称: ガニメド ファーマシューティカルズ AG

事業の内容: がんに対する抗体医薬の開発

- ② 取得日

2016年12月20日

- ③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

- ④ 被取得企業の支配の獲得方法

契約一時金及びマイルストーンを支払対価とする株式取得

- ⑤ 企業結合を行った主な理由

ガニメド ファーマシューティカルズ AGは、2001年に設立された非上場のバイオ医薬品企業であり、新規のがん治療薬の研究開発に注力しています。同社は、IMAB362を含み、がん領域に非臨床段階、臨床段階にある複数の開発品を有しています。本買収により、後期開発段階の抗体プログラムを獲得し、当社の成長を牽引する中核であるがん領域のパイプラインの拡充を図って参ります。

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：百万円)

	当初の暫定的な 公正価値	その後の修正	修正後の公正価値
有形固定資産	272	—	272
その他の無形資産	62,275	23,758	86,033
現金及び現金同等物	629	—	629
その他の資産	1,103	—	1,103
繰延税金負債	△18,679	△7,127	△25,806
その他の負債	△5,066	—	△5,066
取得資産及び引受負債の公正価値 (純額)	40,534	16,631	57,164
のれん	28,799	△5,486	23,313
合計	69,333	11,145	80,478
現金	51,544	—	51,544
条件付対価	17,789	11,145	28,934
支払対価の公正価値の合計	69,333	11,145	80,478

当連結会計年度において、当該企業結合における取得日現在の取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値の測定に関して、新たな事実が判明し追加的な分析を行ったため、上記のとおり、一部の取得資産、引受負債及び支払対価の暫定的な公正価値を修正しています。また、当該公正価値の測定は継続中であるため、企業結合当初の会計処理は完了していません。

なお、のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力です。

(3) 条件付対価

条件付対価は、ガニメド ファーマシューティカルズ AGが保有している臨床開発プログラムIMAB362の開発の進捗に応じて支払うマイルストーンであり、最大で860百万ユーロ（103,019百万円）を支払う可能性があります。条件付対価の公正価値は、当該プログラムが成功する可能性や貨幣の時間価値を考慮して計算しています。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。公正価値ヒエラルキーの内容は、注記「33. 金融商品」をご参照ください。重大な観察可能でないインプットであるプログラムが成功する可能性が高くなった場合、公正価値は増加します。

当連結会計年度の条件付対価の公正価値の増減は次のとおりです。

	金額（単位：百万円）
2016年4月1日の残高	—
企業結合	28,934
決済	—
公正価値の変動	35
為替換算調整	△519
2017年3月31日の残高	28,450

当連結会計年度の条件付対価の期日別支払予定残高は次のとおりです。

	金額（単位：百万円）
1年以内	1,198
1年超5年以内	14,543
5年超	13,241
合計	28,982

(4) キャッシュ・フロー情報

	金額 (単位：百万円)
支払対価の公正価値の合計	80,478
支払対価に含まれる条件付対価の公正価値	△28,934
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	△629
子会社株式の取得による支出	50,915

(5) 取得関連費用

金額：101百万円

取得関連費用が認識されている連結純損益計算書の表示科目：販売費及び一般管理費

(6) 連結純損益計算書に与える影響

① 当連結会計年度の連結純損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の税引前利益

△1,151百万円

② 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度の連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額
(非監査情報)

△3,825百万円

(注) この影響額は、ガニメド ファーマシューティカルズ AGの2016年4月1日から取得日までの業績に基づいて算定しています。

38. 偶発負債

法的手続

当社グループは、製薬業界において一般的と考えられている各種の請求及び法的手続に関与しています。それらの手続は、一般に製造物責任、競争及び独占禁止法、知的財産権、従業員、政府調査等に関連しています。一般的に、訴訟及びその他の法的手続は、多くの不確実性及び複雑な要素を含んでいるため、損失の可能性について信頼に足る判断をすることや財務上の影響を見積もることは不可能である場合があります。これら事案について、当社グループは、必要に応じ開示は行いますが、引当金は計上いたしません。

プログラフ訴訟

当社の米国子会社アステラス ファーマ US, Inc. に対し、2011年に米国連邦地裁において、自ら及びプログラフの全ての直接・間接購入者のクラスを代理すると主張する原告により、複数の個別の訴訟が提起されました。これらの訴訟は、連邦反トラスト法及び様々な州法下で、アステラス ファーマ US, Inc. が、米国FDAによるタクロリムスの後発医薬品の承認を遅延させることのみを目的として、市民請願を不正利用し、それにより原告に損害を与えたと主張するものです。2011年6月の米国広域係属訴訟司法委員会の決定により、これらの訴訟はマサチューセッツ州の連邦地裁に併合されました。

2015年1月に、アステラス ファーマ US, Inc. は、直接購入者の請求につき、和解に至り、同年5月に、裁判所の承認により訴訟は終了しました。

2016年2月に、アステラス ファーマ US, Inc. は、間接購入者の請求につき、和解に至り、同年11月に、裁判所の承認により訴訟は終了しました。

39. 後発事象

オジェダ SAの取得

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：オジェダ SA
事業の内容：Gタンパク質共役受容体（GPCR）を標的とする低分子薬の開発
- (2) 取得日
2017年5月16日
- (3) 取得した議決権付資本持分の割合
100%
- (4) 被取得企業の支配の獲得方法
契約一時金及びマイルストーンを支払対価とする株式取得
 - ・契約一時金 500百万ユーロ
 - ・マイルストーン 臨床開発プログラムfezolinetantの開発の進捗に応じて最大300百万ユーロ
- (5) 企業結合を行った主な理由
オジェダ SAは、1994年に設立された医薬品企業であり、低分子のGPCR創薬の研究開発に注力しています。同社は、臨床開発段階にあるfezolinetantのほか、前臨床段階に、炎症、自己免疫疾患を含む複数の疾患を対象とした低分子化合物を複数有しています。本買収により、臨床開発段階のパイプラインを拡充し、中長期の成長をより盤石なものとしていきます。

連結財務諸表の承認日までに当該企業結合の当初の会計処理が完了していないため、会計処理に関する詳細な情報は開示していません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	337,752	651,673	1,005,587	1,311,665
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	93,184	157,772	243,898	281,769
四半期(当期)純利益 (親会社の所有者に帰属)(百万円)	66,613	115,064	178,800	218,701
基本的1株当たり 四半期(当期)純利益 (親会社の所有者に帰属)(円)	31.35	54.16	84.38	103.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期純利益 (親会社の所有者に帰属)(円)	31.35	22.80	30.24	19.19

② 重要な訴訟事件等

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、連結財務諸表注記「38. 偶発負債」に記載のとおりです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,027	96,791
受取手形	83	81
売掛金	※1 192,263	※1 169,647
有価証券	12,024	8,000
商品及び製品	83,272	97,548
原材料及び貯蔵品	7,183	10,167
繰延税金資産	42,172	39,156
その他	※1 82,561	※1 59,610
流動資産合計	479,585	480,999
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,330	45,140
構築物	1,791	1,667
機械及び装置	1,873	860
工具、器具及び備品	8,559	7,711
土地	9,221	9,195
リース資産	1,133	1,630
建設仮勘定	4,115	5,967
その他	0	0
有形固定資産合計	74,022	72,170
無形固定資産		
85,514	71,426	
投資その他の資産		
投資有価証券	51,868	29,985
関係会社株式	324,232	377,663
関係会社出資金	4,411	-
長期貸付金	60	60
繰延税金資産	36,709	41,869
その他	45,812	56,957
貸倒引当金	△52	△8,299
投資その他の資産合計	463,040	498,236
固定資産合計	622,577	641,832
資産合計	1,102,161	1,122,830

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 87,007	※1 90,792
短期借入金	※1 293,643	※1 378,070
リース債務	415	496
未払金	※1 61,843	※1 62,522
未払費用	20,071	20,508
未払法人税等	18,315	1,498
預り金	※1 10,261	※1 4,105
売上割戻引当金	2,665	3,086
その他	※1 27,744	※1 11,656
流動負債合計	521,964	572,733
固定負債		
リース債務	718	1,134
その他	28,750	34,354
固定負債合計	29,468	35,488
負債合計	551,432	608,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金		
資本準備金	176,822	176,822
資本剰余金合計	176,822	176,822
利益剰余金		
利益準備金	16,827	16,827
その他利益剰余金		
退職積立金	900	-
特別償却準備金	137	100
固定資産圧縮積立金	1,251	1,185
別途積立金	365,970	-
繰越利益剰余金	19,957	343,950
利益剰余金合計	405,042	362,061
自己株式	△157,111	△138,207
株主資本合計	527,754	503,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,849	9,149
評価・換算差額等合計	20,849	9,149
新株予約権	2,126	1,784
純資産合計	550,729	514,609
負債純資産合計	1,102,161	1,122,830

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	※1 649,415	※1 629,915
売上原価	※1 266,857	※1 248,208
売上総利益	382,557	381,708
販売費及び一般管理費	※2 376,967	※2 366,108
営業利益	5,590	15,600
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,088	※1 120,347
その他	※1 3,718	※1 877
営業外収益合計	4,806	121,224
営業外費用		
支払利息	※1 289	※1 1,311
その他	1,447	※1 1,338
営業外費用合計	1,736	2,649
経常利益	8,659	134,174
特別利益		
固定資産売却益	457	23
その他	11,050	18,118
特別利益合計	11,506	18,141
特別損失		
固定資産除売却損	440	302
減損損失	9,143	2,130
その他	666	3,006
特別損失合計	10,249	5,438
税引前当期純利益	9,917	146,877
法人税、住民税及び事業税	23,750	6,426
法人税等調整額	△21,812	2,633
法人税等合計	1,938	9,059
当期純利益	7,978	137,818

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					退職積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	103,001	176,822	176,822	16,827	900	173	1,445	365,970	131,196	516,511
当期変動額										
特別償却準備金の積立						3			△3	—
特別償却準備金の取崩						△38			38	—
固定資産圧縮積立金の積立							27		△27	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△221		221	—
剰余金の配当									△69,622	△69,622
当期純利益									7,978	7,978
自己株式の取得										
自己株式の処分									△248	△248
自己株式の消却									△49,577	△49,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△35	△194	—	△111,239	△111,469
当期末残高	103,001	176,822	176,822	16,827	900	137	1,251	365,970	19,957	405,042

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△86,997	709,337	29,864	29,864	2,241	741,442
当期変動額						
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△69,622				△69,622
当期純利益		7,978				7,978
自己株式の取得	△120,127	△120,127				△120,127
自己株式の処分	436	188				188
自己株式の消却	49,577	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△9,015	△9,015	△115	△9,130
当期変動額合計	△70,114	△181,583	△9,015	△9,015	△115	△190,713
当期末残高	△157,111	527,754	20,849	20,849	2,126	550,729

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					退職積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	103,001	176,822	176,822	16,827	900	137	1,251	365,970	19,957	405,042
当期変動額										
退職積立金の取崩					△900				900	—
特別償却準備金の取崩						△38			38	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△66		66	—
別途積立金の取崩								△365,970	365,970	—
剰余金の配当									△70,141	△70,141
当期純利益									137,818	137,818
自己株式の取得										
自己株式の処分									△439	△439
自己株式の消却									△110,219	△110,219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△900	△38	△66	△365,970	323,993	△42,981
当期末残高	103,001	176,822	176,822	16,827	—	100	1,185	—	343,950	362,061

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△157,111	527,754	20,849	20,849	2,126	550,729
当期変動額						
退職積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△70,141				△70,141
当期純利益		137,818				137,818
自己株式の取得	△92,193	△92,193				△92,193
自己株式の処分	877	438				438
自己株式の消却	110,219	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△11,700	△11,700	△342	△12,042
当期変動額合計	18,903	△24,078	△11,700	△11,700	△342	△36,120
当期末残高	△138,207	503,676	9,149	9,149	1,784	514,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 売上割戻引当金

期末日後に発生が見込まれる売上割戻の支出に備え、期末売掛金及び期末特約店在庫金額に対し直近の割戻率を乗じた金額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を調整した額を計上しています。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により翌年度から処理し、過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しています。

なお、2006年10月1日に旧山之内製薬株式会社の採用していた退職給付制度と旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度を統合していますが、統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により翌年度から処理しています。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジによっています。ただしその他有価証券については、時価ヘッジによっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引

ヘッジ対象：相場変動、キャッシュ・フロー変動により、損益が発生する資産、負債

(3) ヘッジ方針

当社で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジに関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断することとしています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	102,116百万円	71,797百万円
短期金銭債務	330,620百万円	410,447百万円

2 保証債務

次の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2016年3月31日)		当事業年度 (2017年3月31日)
従業員	579百万円	従業員	444百万円
株式会社UNIGEN	800百万円		
計	1,379百万円	計	444百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	133,932百万円	134,310百万円
仕入高	41,730百万円	45,221百万円
営業取引以外の取引高	1,543百万円	121,657百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度86%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
給料手当及び賞与	43,938百万円	41,276百万円
研究開発費	226,096百万円	189,361百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式321,105百万円、関連会社株式3,128百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式372,921百万円、関連会社株式4,742百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	1,960	1,688
退職給付引当金	3,054	3,087
有形固定資産	3,533	2,576
無形固定資産	25,467	22,645
未払費用	4,700	4,692
たな卸資産	9,304	12,274
関係会社株式	8,865	8,871
その他	47,104	47,357
繰延税金資産小計	103,987	103,189
評価性引当額	△12,841	△14,877
繰延税金資産合計	91,146	88,312
繰延税金負債		
投資有価証券	△8,557	△3,780
前払年金費用	△2,488	△2,132
有形固定資産	△609	△564
その他	△611	△812
繰延税金負債合計	△12,265	△7,287
繰延税金資産の純額	78,881	81,025

繰延税金資産及び繰延税金負債と貸借対照表の資産科目及び負債科目との関連性をより明瞭にするため、当事業年度から繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳のうち、一部の項目の名称を変更しています。変更前、変更後の開示項目の名称はそれぞれ以下のとおりです。

変更前	変更後
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券評価損	投資有価証券
退職給付引当金	退職給付引当金
固定資産減価償却	有形固定資産
その他の償却	無形固定資産
減損損失	未払費用
未払費用	たな卸資産
引当金	関係会社株式
たな卸資産	その他
事業税	
前渡金	
その他	
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	投資有価証券
前払年金費用	前払年金費用
固定資産圧縮積立金	有形固定資産
特別償却準備金	その他
その他	

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳の組替えを行っています。この組替えの主な項目は、次のとおりです。

繰延税金資産の「無形固定資産」は25,467百万円であり、「固定資産減価償却」から25,467百万円組み替えられています。繰延税金資産の「関係会社株式」は8,865百万円であり、「有価証券評価損」から314百万円、「その他」から8,551百万円それぞれ組み替えられています。繰延税金負債の「投資有価証券」は△8,557百万円であり、「その他有価証券評価差額金」から△8,557百万円振り替えられています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
国内の法定実効税率	32.8	30.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△23.8
研究費税額控除	△75.7	△2.1
繰延税金資産評価性引当額	6.4	1.4
税率変更による影響	39.8	—
当事業年度の一時差異変動に係る 解消年度との税率差異	16.2	0.0
その他	△3.4	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6	6.2

(重要な後発事象)

当社は、2017年3月31日、臨床開発段階のパイプラインを拡充し、中長期の成長をより盤石なものとするため、Gタンパク質共役受容体に関する複数の低分子化合物プログラムを有するベルギー・ゴスリに拠点を置く医薬品企業オジェダ SAの株主との間で、当社が同社を買収することに合意し、契約を締結しました。当社は、2017年5月16日、買収を完了し、同社を完全子会社化しました。

買収の概要、及び対象会社の概要は以下のとおりです。

(1) 買収の概要

① 株式の取得方法

現金（手元資金を充当）

② 対価

- ・オジェダ SAの全株式を取得するための契約一時金として500百万ユーロ
- ・臨床開発プログラムfezolinetantの開発の進捗に応じ、最大で総額300百万ユーロ

(2) 対象会社の概要

① 名称

オジェダ SA

② 所在地

ベルギー・ゴスリ

③ 設立

1994年

④ 資本金

34百万ユーロ（2017年3月末時点）

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	47,330	1,292	178 (131)	3,303	45,140	65,257
	構築物	1,791	45	9	160	1,667	4,181
	機械及び装置	1,873	622	412	1,223	860	24,847
	工具、器具及び備品	8,559	2,572	42	3,377	7,711	46,877
	土地	9,221	—	26	—	9,195	—
	リース資産	1,133	990	7	486	1,630	994
	建設仮勘定	4,115	2,240	389	—	5,967	—
	その他	0	—	0	0	0	20
	計	74,022	7,760	1,063 (131)	8,549	72,170	142,176
無形固定資産		85,514	5,085	1,999 (1,999)	17,175	71,426	—

(注) 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52	8,285	39	8,299
売上割戻引当金	2,665	3,086	2,665	3,086

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.astellas.com/jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日） 2016年6月20日関東財務局長に提出。

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2016年6月20日関東財務局長に提出。

3. 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日） 2016年8月5日関東財務局長に提出。

（第12期第2四半期）（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日） 2016年11月2日関東財務局長に提出。

（第12期第3四半期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日） 2017年2月8日関東財務局長に提出。

4. 臨時報告書

2016年6月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

5. 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2016年10月1日 至 2016年10月31日） 2016年11月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2016年11月1日 至 2016年11月30日） 2016年12月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2016年12月1日 至 2016年12月31日） 2017年1月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2017年2月1日 至 2017年2月28日） 2017年3月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2017年3月1日 至 2017年3月31日） 2017年4月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月19日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 室橋 陽二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 芳宏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アステラス製薬株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アステラス製薬株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月19日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 室橋 陽二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 芳宏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月19日
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑中 好彦
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 財務担当 武田 睦史
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20) アステラス製薬株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1) アステラス製薬株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号) アステラス製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内二丁目1番36号) アステラス製薬株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島三丁目6番32号) アステラス製薬株式会社神戸支店 (神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 畑中好彦及び執行役員 財務担当 武田睦史は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当連結会計年度の末日である2017年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を行いました。内部統制の評価にあたっては、全社的內部統制の評価結果を踏まえ、内部統制の評価の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しました。

内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象としました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的內部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の内部取引消去前の売上高の金額の高い拠点から合算していき、単純合算ベースの売上高の概ね2/3の割合に達する事業拠点に加え、内部統制の財務報告への影響が質的に重要と認められる事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産等に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告の重要な事項の虚偽記載に結びつくリスクが大きい業務に係る業務プロセス及び見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しました。さらに、重要な事業拠点以外に、当社グループの事業目的に係る重要な機能を有する拠点についても、財務報告への影響を勘案して特定の業務プロセスについて評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度の末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。